

広川町第5次総合計画策定に向けた
各種調査結果報告書

福岡県 広川町
令和5年5月

目 次

I 基礎調査編	2
I-1 人口推移	2
1 人口	2
2 人口増減	6
3 世帯数	8
I-2 人口動態	9
1 自然動態・社会動態	9
2 婚姻・離婚	11
I-3 産業・雇用・地域経済	12
1 産業構造・就業状況	12
2 労働力・雇用状況	14
3 地域経済状況	16
4 農業	18
5 製造業・小売業	20
6 (参考) 2050年の就業状況(未来カルテ)	22
I-4 同規模団体による比較	23
I-5 (参考) 暮らしやすさの客観指数(LWC指標)	29
II 施策編	29
II-1 第4次基本計画(令和4年度)の進捗状況	29
1 施策の実施状況	29
II-2 基本施策別の評価及び実施状況	31
基本施策1 出会いと語らいのあるまち	31
基本施策2 人と人が支え合うまち	34
基本施策3 人が育つ、人を育てるまち	37
基本施策4 人が集まり、働き、賑わうまち	39
基本施策5 安全・安心でやすらぐまち	41
基本施策6 自然と共生する快適なまち	43
III 考察編	45
III-1 広川町を取り巻く時代背景と求められる取り組みについて	45
1 人口減少社会の到来	46
2 長寿社会・人生100年時代の到来	46
3 次代を担う子どもを安心して産み育てる社会の形成	47
4 地方創生と持続可能なまちづくりの推進	51
5 社会経済環境の変化	47
6 安全・安心に対する関心の高まり	49
7 環境に配慮した生産活動・暮らし方の推進	49
8 情報通信技術(ICT)の進展	49
9 地方分権・将来に向けた行財政運営	51

I 基礎調査編

I 基礎調査編

I-1 人口推移

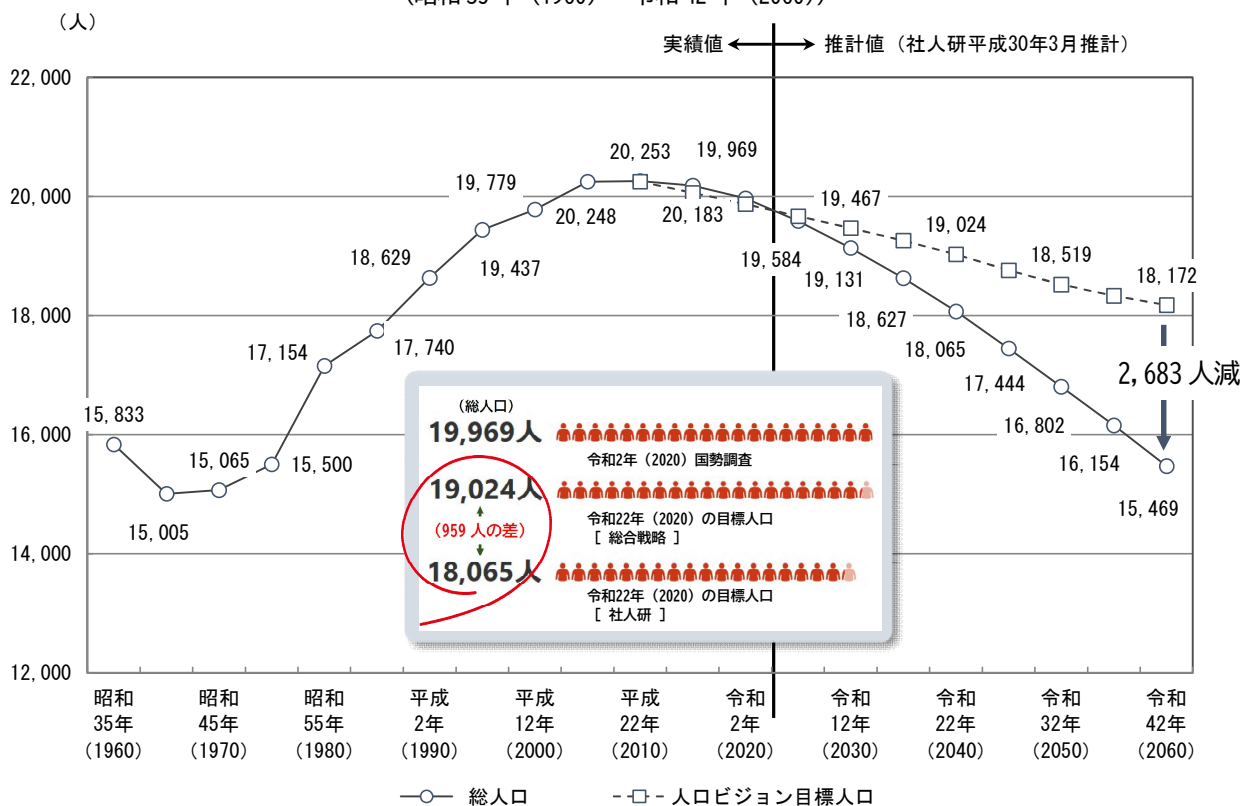
1 人口

■ 長期人口推移及び将来人口推計

◎ 今後人口減少が進行する見込みです。

- ・昭和35年(1960)以降の長期推移では、昭和45年(1970)以降増加推移にありましたが、平成27年(2015)には減少へ転じ、令和2年(2020)の国勢調査人口では、19,969人となり、20,000人を下回っています。
- ・将来の人口推移見込みとして、平成30年3月の国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和22年(2040)に18,065人となり、人口ビジョンの目標人口から、約1,000人の差が生じる見込みです。
- ・さらに令和42年(2060)には、15,469人と推計されており、今後人口減少が進行する見込みであり、引き続き人口減少の抑制に向けた取り組みが求められます。

図表 総人口推移及び将来人口推計(人数)
(昭和35年(1960)～令和42年(2060))



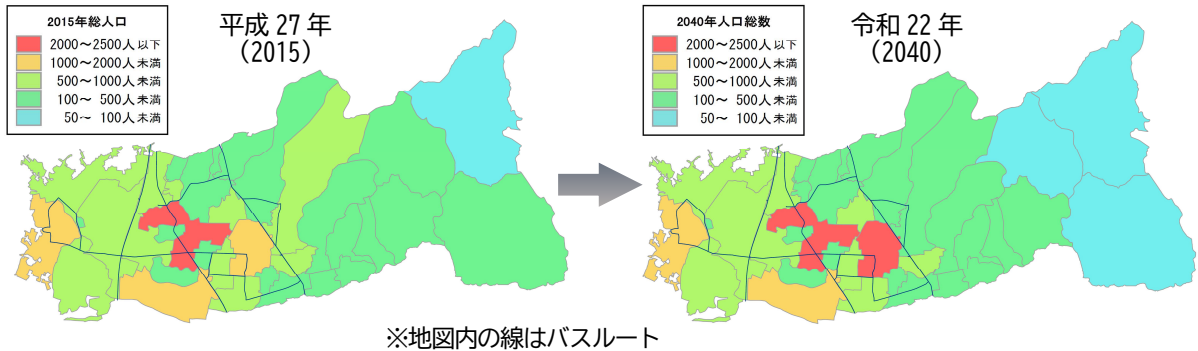
資料 平成2年～令和2年国勢調査・令和7年以降社人研平成30年3月推計

■ 小地域別の将来人口推計

◎ 人口減少は町内東部地域で 100 人未満の地域が広がる見込みです。

- ・ 総人口の推移を小地域別に平成 27 年（2015）と令和 22 年（2040）みると、町内西部・中央部よりも東部で人口減少による変化がみられ、総人口 100 人未満の地域が広がる見込みです。

図表（参考）小地域による総人口の推移比較
（平成 27 年（2015）→ 令和 22 年（2040））



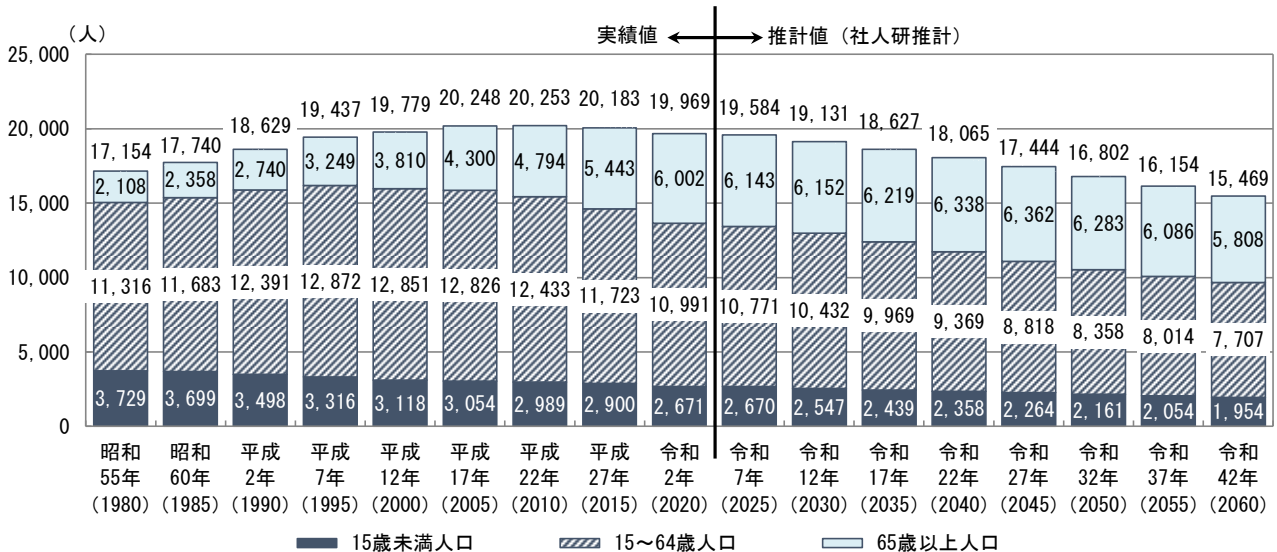
資料 平成 27 年国勢調査（小地域集計）をもとに、地区別のコーホート変化率法により推計

■ 年齢3区分の推移・将来人口推計

◎ 少子化、長寿化が進行しています。

- ・ 国勢調査及び平成 30 年 3 月の国立社会保障・人口問題研究所による年齢 3 区分の推移をみると、15 歳未満人口は昭和 55 年（1980）以降、減少推移が続いている一方で、65 歳以上人口は増加推移となっており、少子化、長寿化が進行がみられます。
- ・ 15～64 歳人口は平成 12 年（2000）より減少推移が続いており、現在は少子化の進行と併せて、現役世代の人口減少が進んでいる状況にあるとみられます。

図表 人口推移及び将来人口推計（年齢3区分人数）
（昭和 55 年（1980）～令和 42 年（2060））



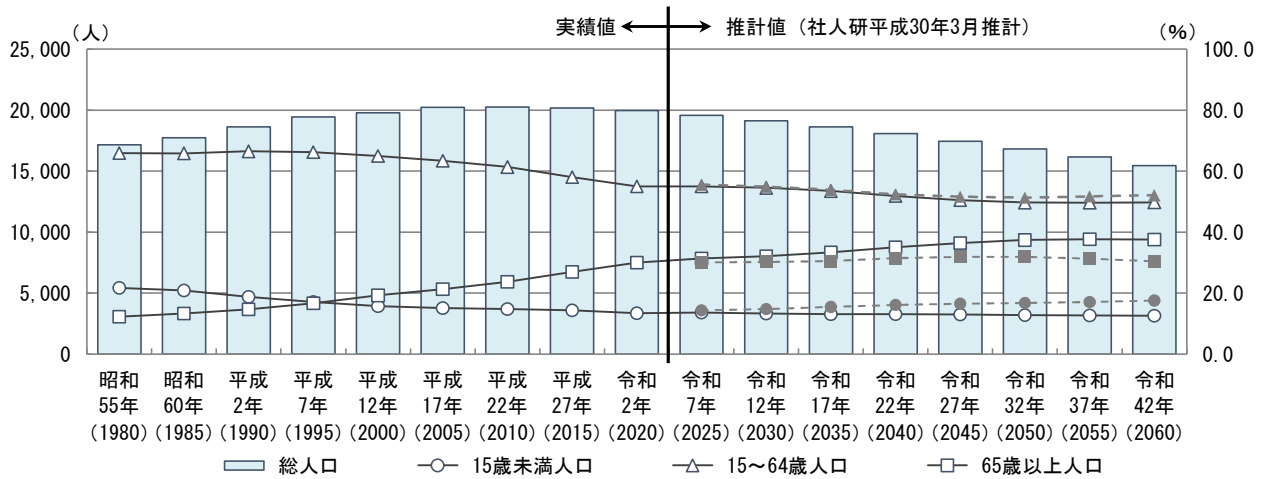
※平成 2 年～令和 2 年は国勢調査人口（総人口は年齢不詳を含みます）

資料 平成 2 年～令和 2 年国勢調査・令和 7 年以降社人研平成 30 年 3 月推計

◎ 推計による人口構成比では、15歳未満、15～64歳人口構成比が、人口ビジョンの目標値を下回る推移となっています。

- ・国勢調査及び平成30年3月の国立社会保障・人口問題研究所による年齢3区分の構成比では、平成7年(1995)に65歳以上人口が15歳以上人口の構成比を上回って以降、65歳以上人口構成比は増加、15歳未満人口構成比は減少が続いています。
- ・広川町人口ビジョンの目標値推移との比較では、15歳未満、15～64歳人口構成比は、目標を下回る推移、65歳以上人口構成比は目標を上回る推移となる見込みです。

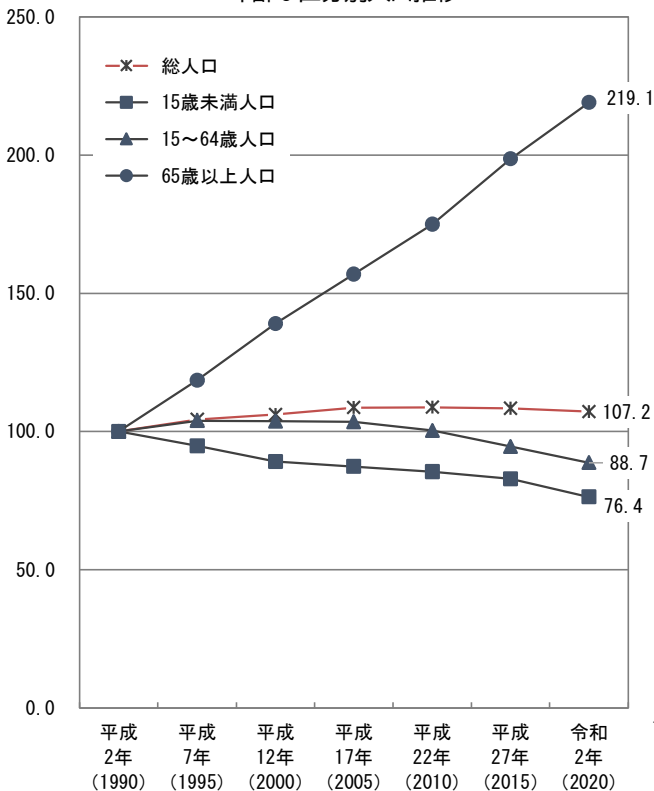
図表 人口推移及び将来人口推計(年齢3区分構成比)
(昭和55年(1980)～令和42年(2060))



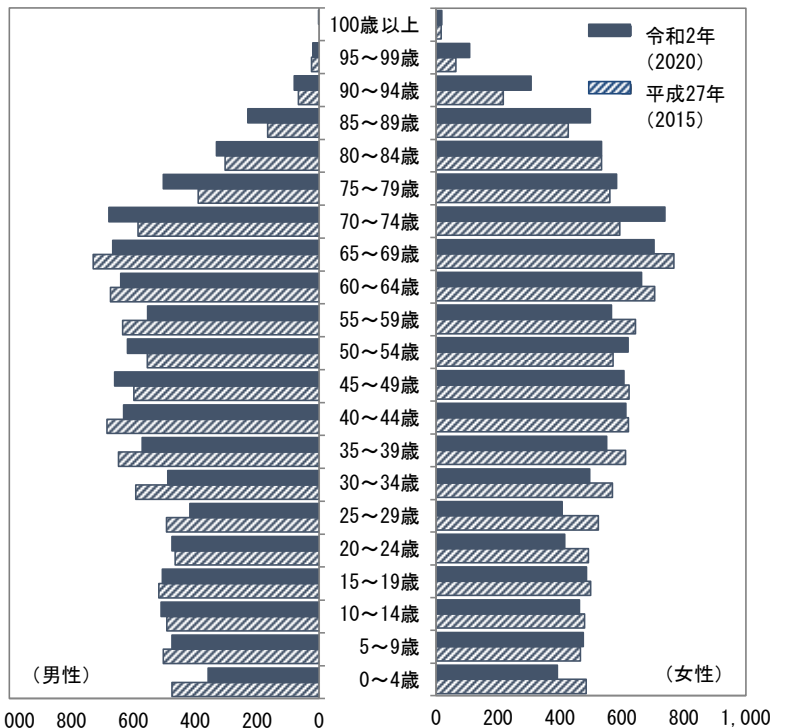
※平成2年～令和2年は国勢調査人口(総人口は年齢不詳を含みます)
※点線は広川町人口ビジョンの目標値推移

資料 平成2年～令和2年国勢調査・令和7年以降社人研平成30年3月推計

図表 平成2年(1990)を100とした場合の
年齢3区分別人口推移



図表 年齢5歳階級別人口推移
(人口ピラミッド)



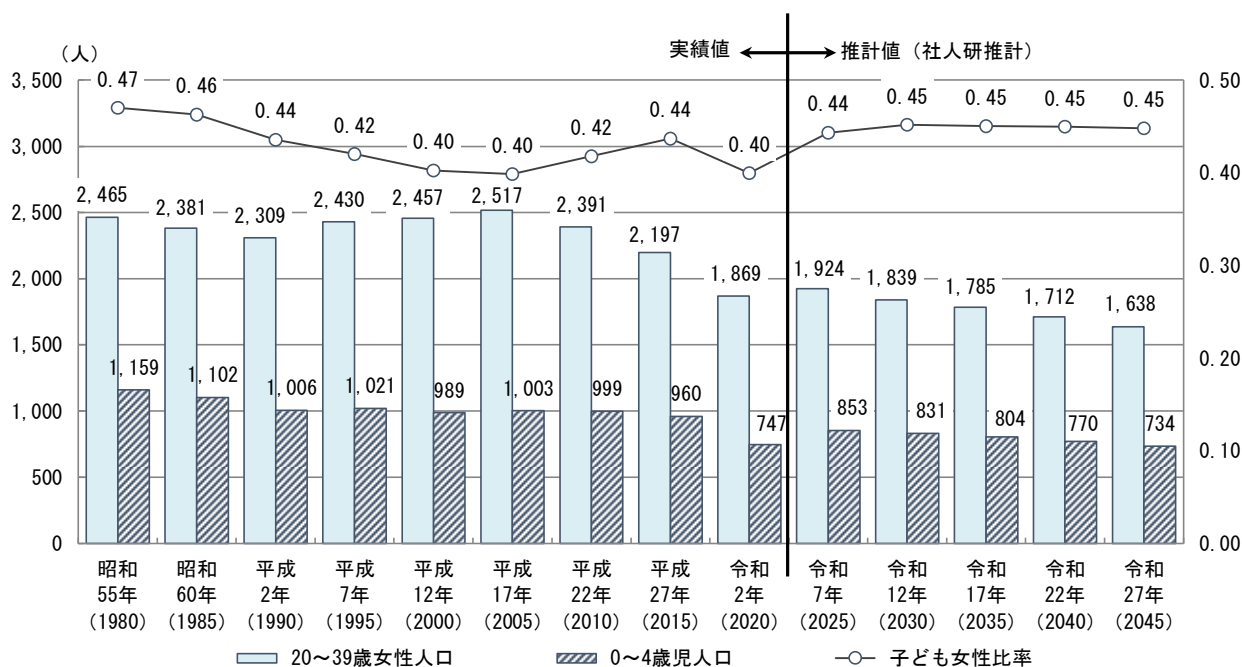
資料 平成2年～令和2年国勢調査

■ (参考) 20～39 歳女性、0～4 歳及び子ども女性比の推移

◎ 少子高齢化とともに、各地区で人口減少が進行しています。

- ・子ども出生数に関連する女性 20～39 歳人口は、平成 17 年 (2005) の 2,517 人から平成 22 年 (2010) には 2,391 人に減少し、以降も減少推移が続いています。
- ・直近の令和 2 年 (2020) の女性 20～39 歳人口は、1,869 人、0～4 歳児人口は 747 人に減少しており、0～4 歳児人口を女性 20～39 歳人口で割った「子ども女性比率」は 0.40 となっています。
- ・今後も減少傾向が予想されるため、推計値では 0～4 歳児人口を女性 20～39 歳人口で割った「子ども女性比率」は 0.45 前後で推移すると見込まれていますが、今後女性 20～39 歳人口がさらに減少する場合、「子ども女性比率」はさらに低下することも考えられます。

図表 20～39 歳女性、0～4 歳児及び子ども女性比の推移
(昭和 55 年 (1980)～令和 27 年 (2045))



資料 昭和55年～令和2年国勢調査・令和7年以降社人研平成30年3月推計

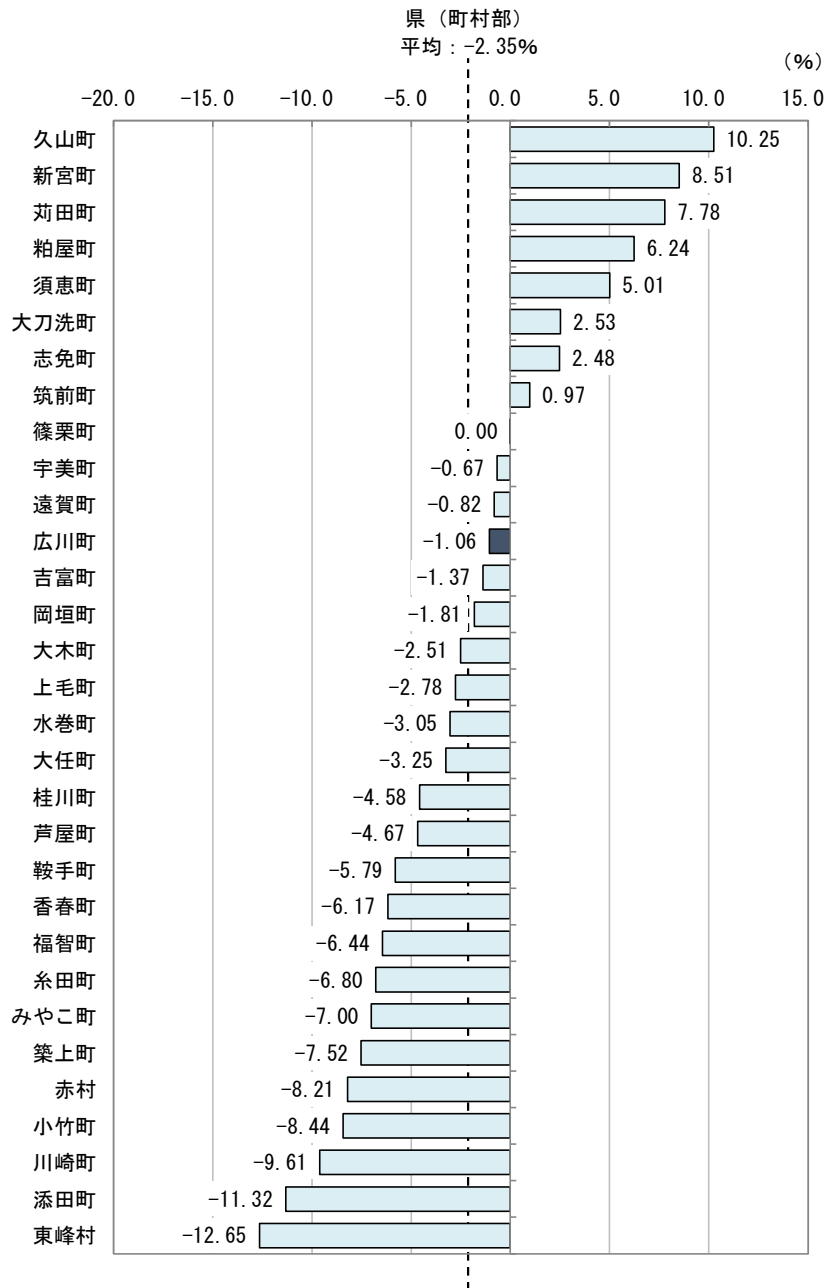
2 人口増減

■ 県内町村部の人口

◎ 本町の人口減少率は県内町村部の平均よりも低いものの、減少幅は拡大しています。

- ・平成27年(2015)～令和2年(2020)の県内町村部との増減率比較では、31町村内で12位となっています。
- ・本町の平成22年(2010)～平成27年(2015)における人口減少率は、-0.35%(-70人)でしたが、平成27年(2015)～令和2年(2020)には-1.06%(-214人)となっており、県内町村部の平均(-2.35%)よりも減少率は低いものの、人口減少幅は拡大しています。

図表 県内町村部の人口・増減率
(平成27年⇒令和2年)



資料 平成27年・令和2年国勢調査

図表 県内町村部の人口・増減率
(平成22年⇒平成27年・平成27年⇒令和2年：上位順)

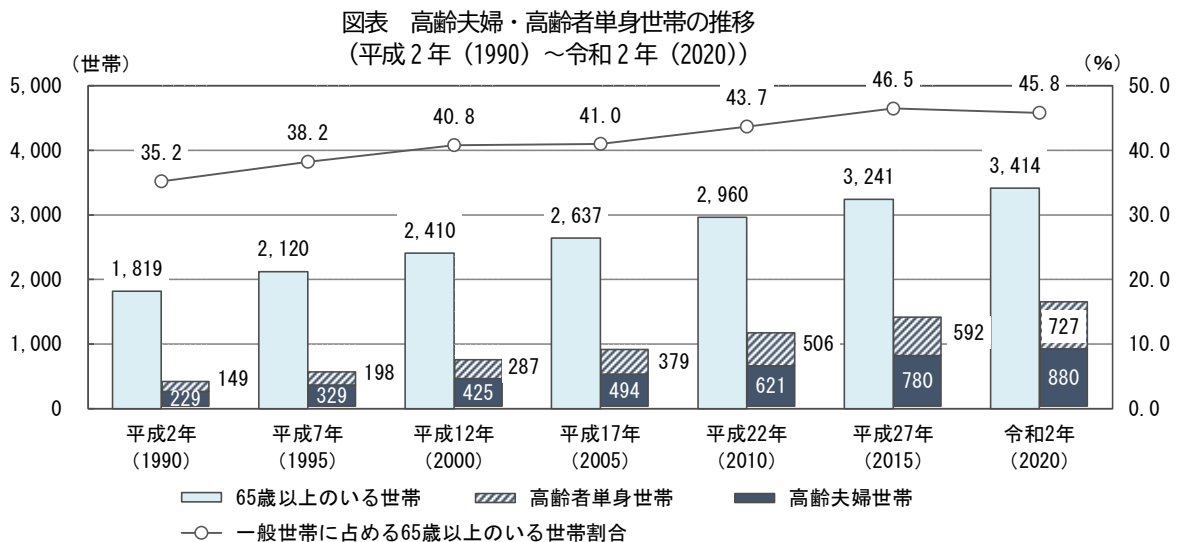
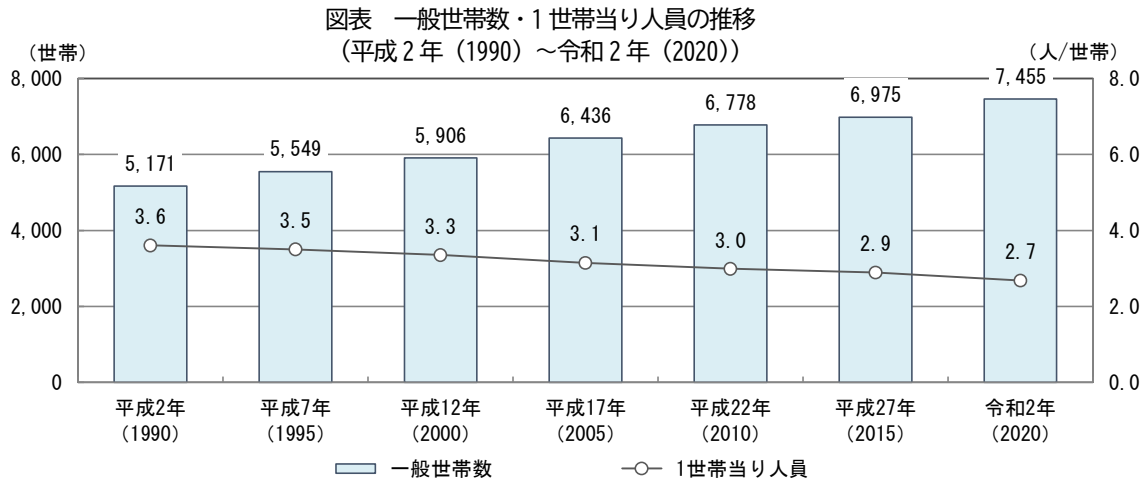
平成22年～平成27年			平成27年～令和2年		
町村名	平成27年人口	人口増減率	町村名	令和2年人口	人口増減率
新宮町	30,344	22.95	久山町	9,068	10.25
粕屋町	45,360	8.01	新宮町	32,927	8.51
須恵町	27,263	4.68	苅田町	37,684	7.78
志免町	45,256	3.88	粕屋町	48,190	6.24
筑前町	29,306	0.52	須恵町	28,628	5.01
篠栗町	31,210	-0.34	大刀洗町	15,521	2.53
広川町	20,183	-0.35	志免町	46,377	2.48
大刀洗町	15,138	-0.96	筑前町	29,591	0.97
大木町	14,176	-1.21	篠栗町	31,209	0.00
遠賀町	18,877	-1.48	宇美町	37,671	-0.67
岡垣町	31,580	-1.68	遠賀町	18,723	-0.82
宇美町	37,927	-1.72	広川町	19,969	-1.06
久山町	8,225	-1.77	吉富町	6,536	-1.37
吉富町	6,627	-2.43	岡垣町	31,007	-1.81
桂川町	13,496	-2.65	大木町	13,820	-2.51
苅田町	34,963	-2.89	上毛町	7,251	-2.78
水巻町	28,997	-3.41	水巻町	28,114	-3.05
築上町	18,587	-4.90	大任町	5,008	-3.25
上毛町	7,458	-5.02	桂川町	12,878	-4.58
大任町	5,176	-5.94	芦屋町	13,545	-4.67
みやこ町	20,243	-6.16	鞍手町	15,080	-5.79
糸田町	9,020	-6.21	香春町	10,191	-6.17
鞍手町	16,007	-6.33	福智町	21,398	-6.44
赤村	3,022	-7.04	糸田町	8,407	-6.80
香春町	10,861	-7.05	みやこ町	18,825	-7.00
福智町	22,871	-7.46	築上町	17,189	-7.52
芦屋町	14,208	-7.55	赤村	2,774	-8.21
川崎町	16,789	-8.08	小竹町	7,151	-8.44
添田町	9,924	-9.03	川崎町	15,176	-9.61
小竹町	7,810	-9.21	添田町	8,801	-11.32
東峰村	2,174	-10.61	東峰村	1,899	-12.65
平均	-	-	平均	-	-2.35

資料 平成27年・令和2年国勢調査

3 世帯数

■ 世帯数の推移

- ◎ 一般世帯数は増加、1世帯当たり人員は減少し、世帯規模は縮小が進んでいます。
- ◎ 高齢夫婦世帯数・高齢者の単身世帯が増加、65歳以上の高齢者のいる世帯は4割半ばで推移しています。
 - ・国勢調査による令和2年（2020）の一般世帯数は7,455世帯、1世帯当たり人員は2.7人となっており、一般世帯数は増加、1世帯当たり人員は減少しています。
 - ・国勢調査による令和2年（2020）の65歳以上のいる世帯は3,414世帯、高齢夫婦世帯数は880世帯・高齢者単身世帯は727世帯となっており、いずれも増加推移となっています。なお、一般世帯数に占める65歳以上のいる世帯の割合は、令和2年（2020）で4割半ば（45.8）%となっています。
 - ・世帯規模の縮小や65歳以上のいる世帯、高齢夫婦・高齢者単身世帯の推移から、世帯構成については、かつての標準世帯（夫婦と子ども2人）から、多様化していることがうかがえます。



資料 平成2年～令和2年国勢調査

I-2 人口動態

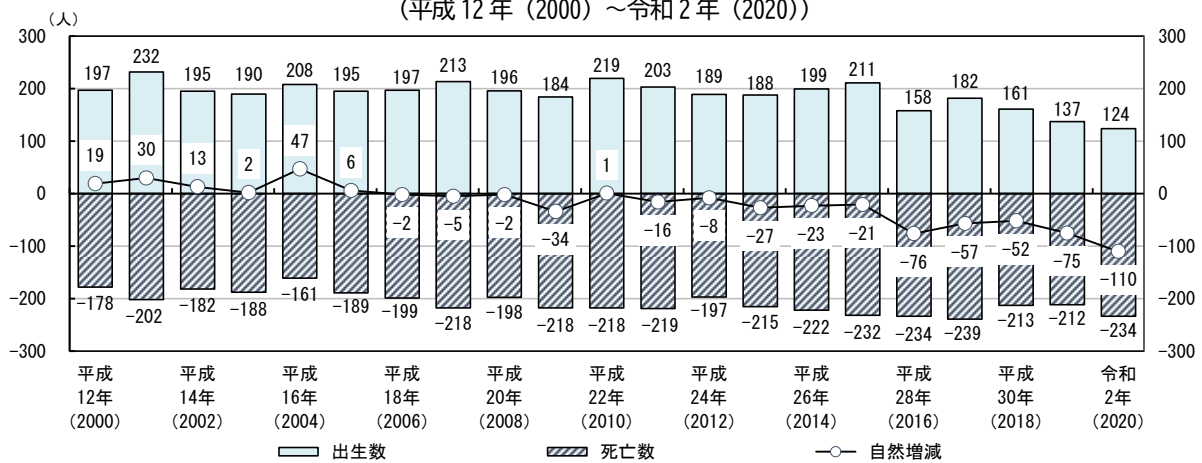
1 自然動態・社会動態

■ 出生・死亡

◎ 平成18年(2006)以降、死亡数が出生数を上回り、自然減が加速しています。

- ・出生・死亡数の推移は、平成12年(2000)～19年(2005)の自然増減(出生数-死亡数)は自然増の傾向にありましたが、平成18年(2006)以降は、死亡数が出生数を上回り、令和2年(2020)には110人の自然減となるなど、出生数の減少による自然減が加速しています。

図表 自然動態(出生数・死亡数)の推移
(平成12年(2000)～令和2年(2020))

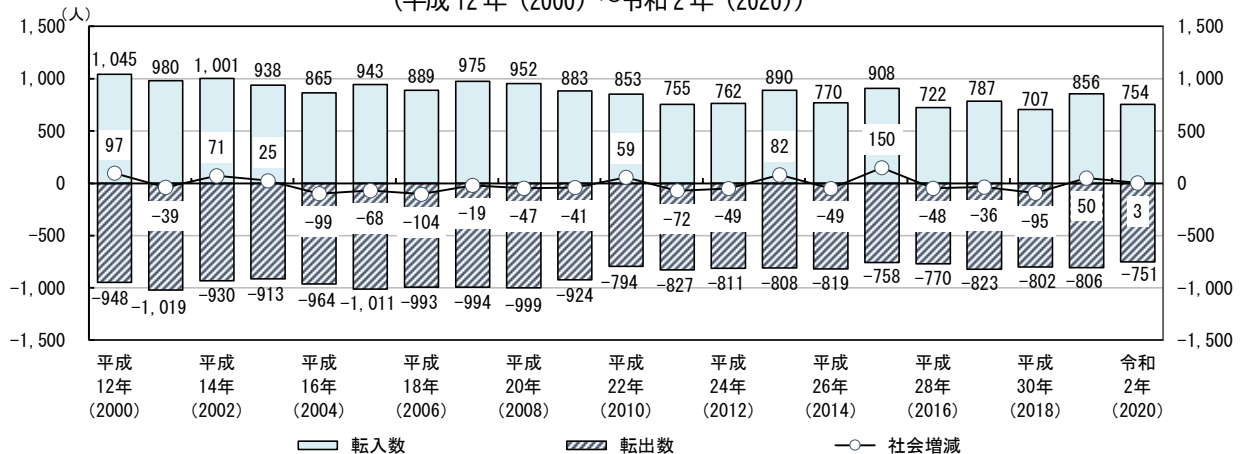


■ 転入・転出

◎ 転入・転出による人口移動は、減少傾向の強い推移となっています。

- ・平成12年(2000)以降の転入・転出数の推移は、各年で増減がみられますが、100人を超える増減は少ないものの、社会減(転出超過)の年次が多くみられ、区間全体としては減少傾向の強い推移となっており、平均-10.9人/年の社会減となっています。

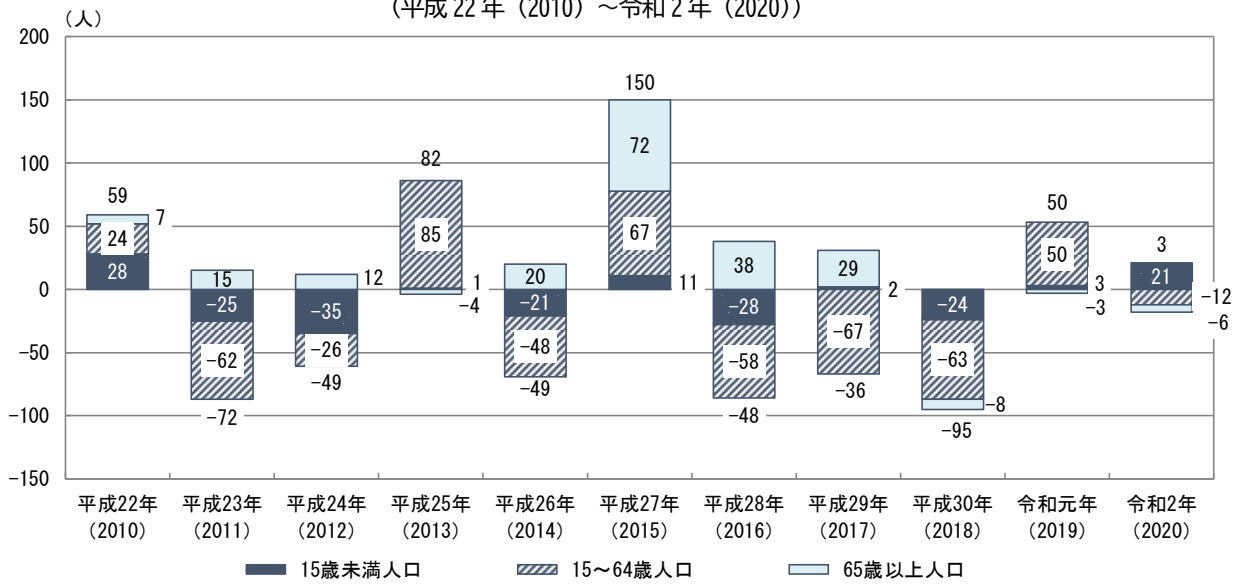
図表 社会動態(転入数・転出数)の推移
(平成12年(2000)～令和2年(2020))



※平成20年～平成29年は日本人移動のみ、平成30年以降は外国人移動を含みます。

資料 人口動態統計

図表 年齢別社会増減の推移
(平成22年(2010)～令和2年(2020))



※平成20年～平成29年は日本人移動のみ、平成30年以降は外国人移動を含みます。

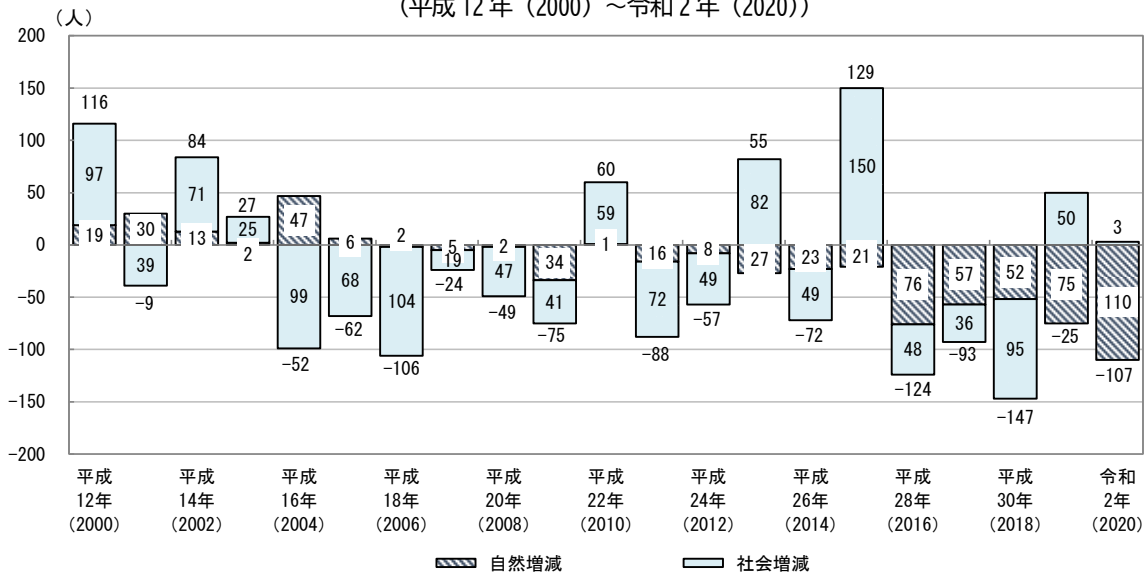
資料 住民基本台帳人口移動報告

■ 自然増減・社会増減による人口動態

◎ 自然増減(出生数・死亡数)、社会増減(転入数・転出数)の推移から、近年の人口減少は、自然減による影響が強くなっています。

- ・自然増減(出生数・死亡数)、社会増減(転入数・転出数)の推移から、平成12年(2000)以降の人口動態をみると、各年で増減がみられますが、区間全体としては人口減少の年次が多くみられ、平均-29.5人/年の人口減となっています。
- ・自然増減・社会増減による人口動態への影響として、平成28年(2016)以降は、特に自然減の影響が顕在化しており、人口減少の抑制にあたっては、移住・定住対策と併せて、健康寿命の延伸や少子化対策等の取り組みが、さらに重要とみられます。

図表 人口増減(自然動態数・社会動態数)の推移
(平成12年(2000)～令和2年(2020))



※平成20年～平成29年は日本人移動のみ、平成30年以降は外国人移動を含みます。

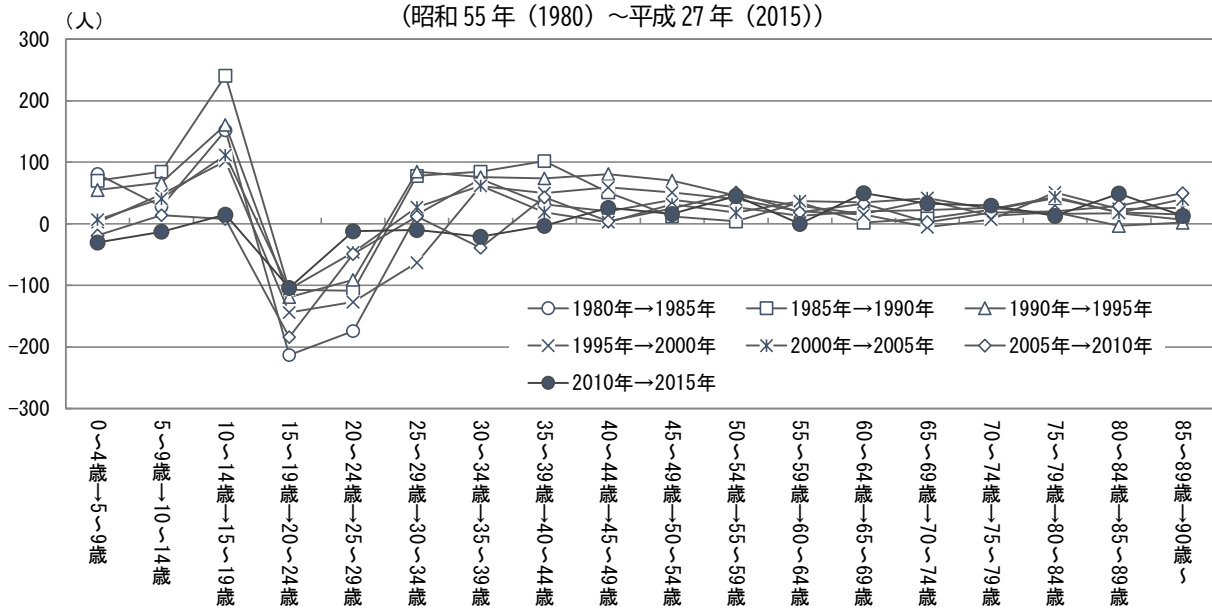
資料 人口動態統計(日本人移動)

■ (参考) 年齢階級別純移動数の時系列分析

◎ 年齢階級別純移動数では、「15～19歳→20～24歳」、「20～24歳→25～29歳」の純移動数に減少傾向がみられます。

- ・昭和55年(1980年)から平成27年(2015年)の各5か年の年齢階級(5歳階級別)の人口移動(純移動数)をみると、各区分ともに「15歳から19歳→20歳から24歳」の人口移動が特に多くなっています。
- ・「15歳から19歳→20歳から24歳」の純移動数は、減少傾向がみられますが、15歳未満の人口減少の影響も考えられるため、引き続き進学・就職による人口減少抑制策が求められます。

図表 年齢階級別純移動数の時系列分析
(昭和55年(1980)～平成27年(2015))

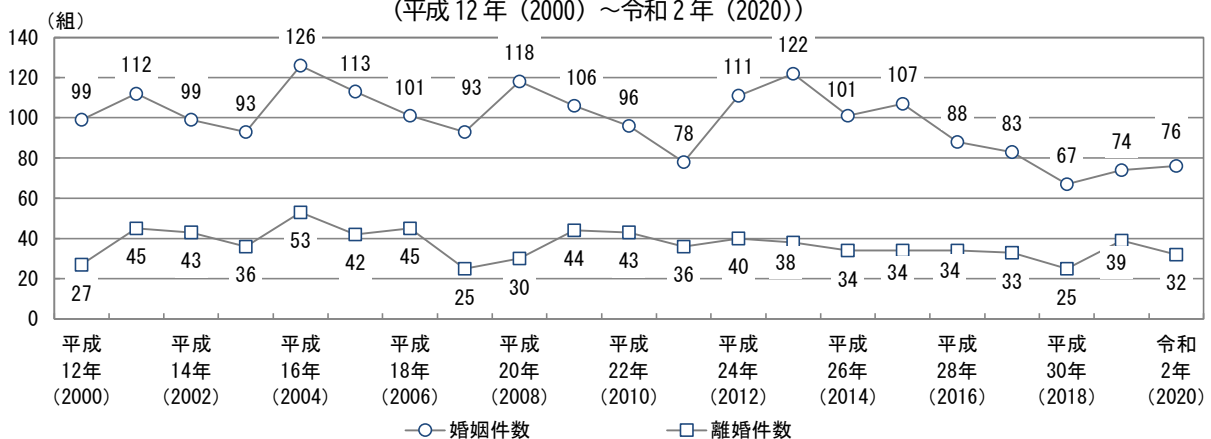


資料 国勢調査、都道府県別生命表に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成 (REASAS)

2 婚姻・離婚

◎ 平成12年(2000年)以降の婚姻・離婚件数の区間平均は、婚姻数の平均が98.2組/年、離婚件数の平均は37.0組/年となっています。

図表 人口増減(自然動態数・社会動態数)の推移
(平成12年(2000)～令和2年(2020))



資料 人口動態統計

I-3 産業・雇用・地域経済

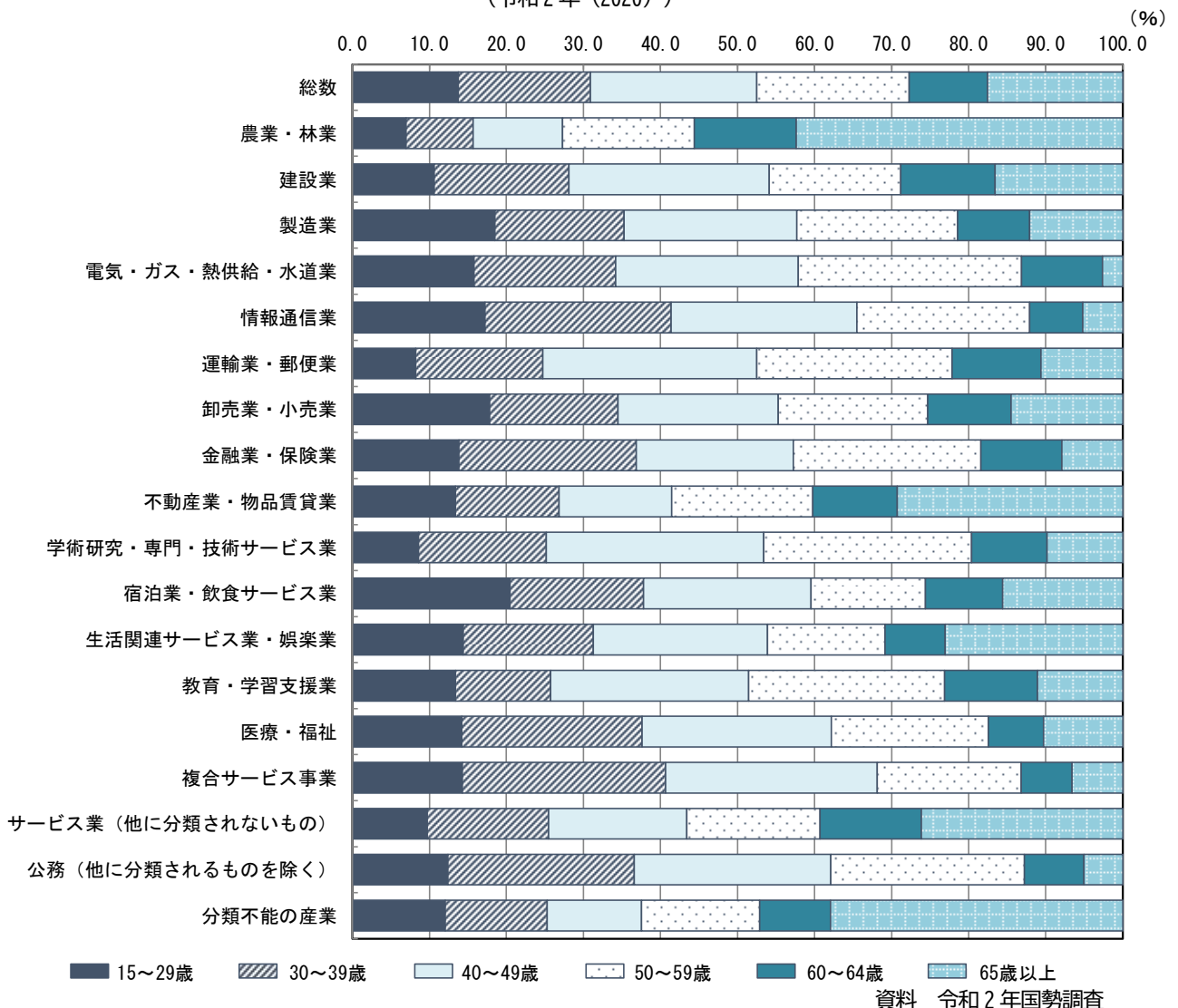
1 産業構造・就業状況

■ 産業別就業者

◎ 人口減少とともに就業人口が減少しており、担い手確保や衰退が懸念される産業分野もみられます。

- ・国勢調査による産業別（3区分）就業人口は、第3次産業の就業人口が増加するなか、第1次・第2次産業の就業人口は減少しています。
- ・国勢調査による産業3区分別就業人口から、本町は第3次産業を中心とした産業構造を有していますが、大分類による就業者数では、「医療・福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「卸売業・小売業」、「農業・林業」が上位に挙がるなど、生産、消費、流通といった多様な特性を有する産業構造となっています。
- ・年齢別の就業人口構成比では、特に農林業の50歳未満の就業人口は、3割を下回っており、このままでは担い手を十分に確保できず、衰退が懸念される状況にあります。

図表 産業別就業者の年齢構成比（大分類）
（令和2年（2020））

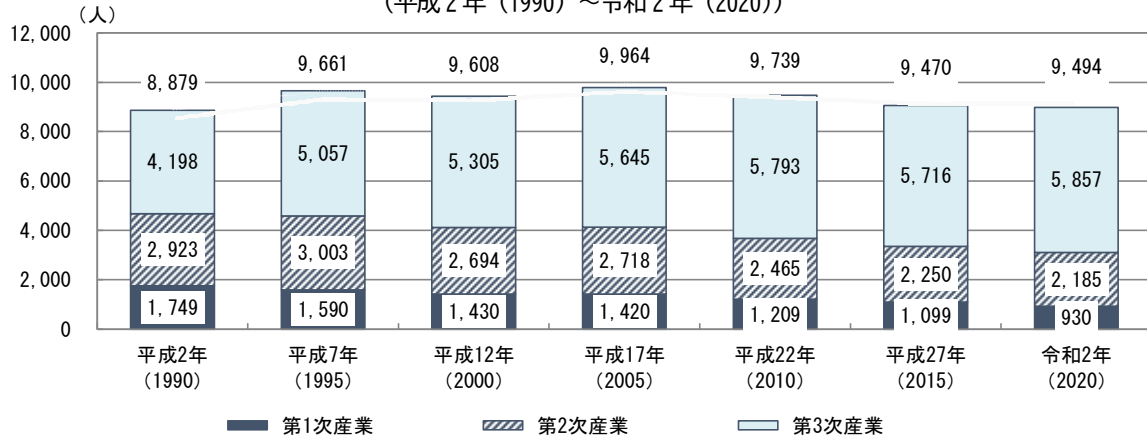


図表 (参考) 男女別産業分類別人口 (上位5産業)

男 性			女 性		
第1位	製造業	871	第1位	医療・福祉	1,165
第2位	卸売業・小売業	699	第2位	卸売業・小売業	668
第3位	建設業	622	第3位	製造業	571
第4位	運輸業・郵便業	523	第4位	農業・林業	463
第5位	農業・林業	467	第5位	宿泊業・飲食サービス業	281

資料 令和2年国勢調査

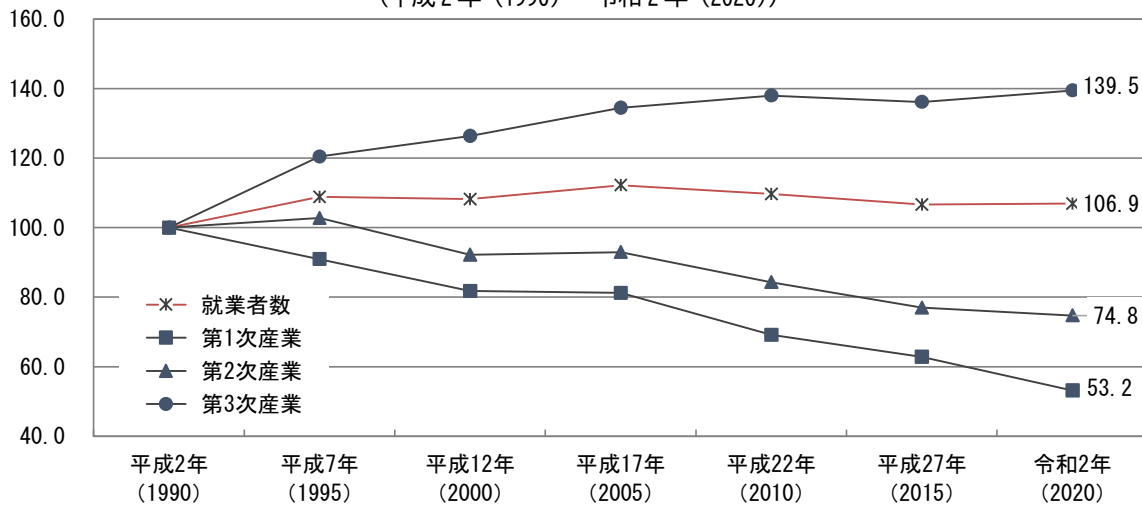
図表 産業構造 (産業3区分別)・就業人口の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



※就業人口の合計は分類不能を含みます

資料：平成2年～令和2年国勢調査

図表 平成2年(1990)を100とした場合の産業3区分別就業人口の推移
(平成2年(1990)～令和2年(2020))



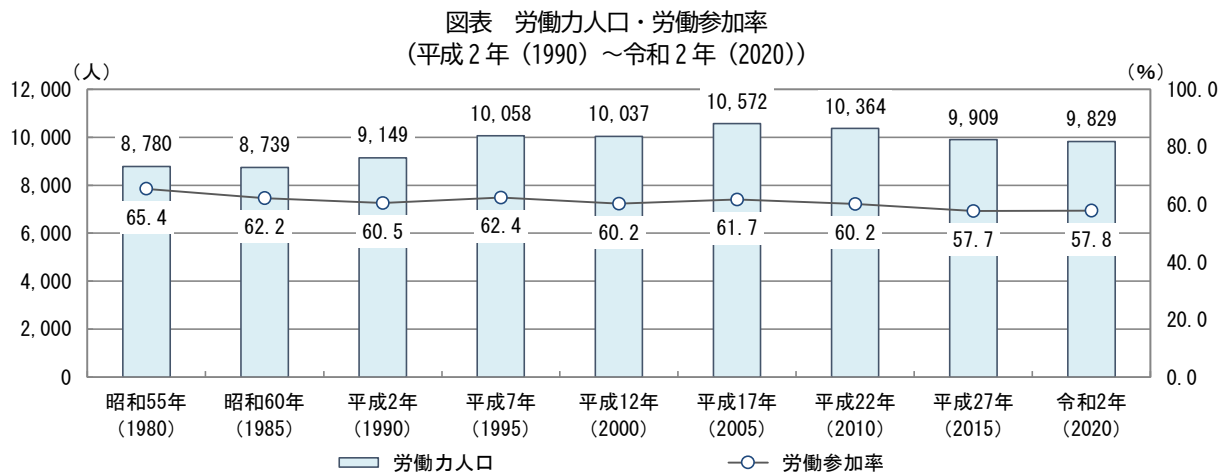
資料 資料：平成2年～令和2年国勢調査

2 労働力・雇用状況

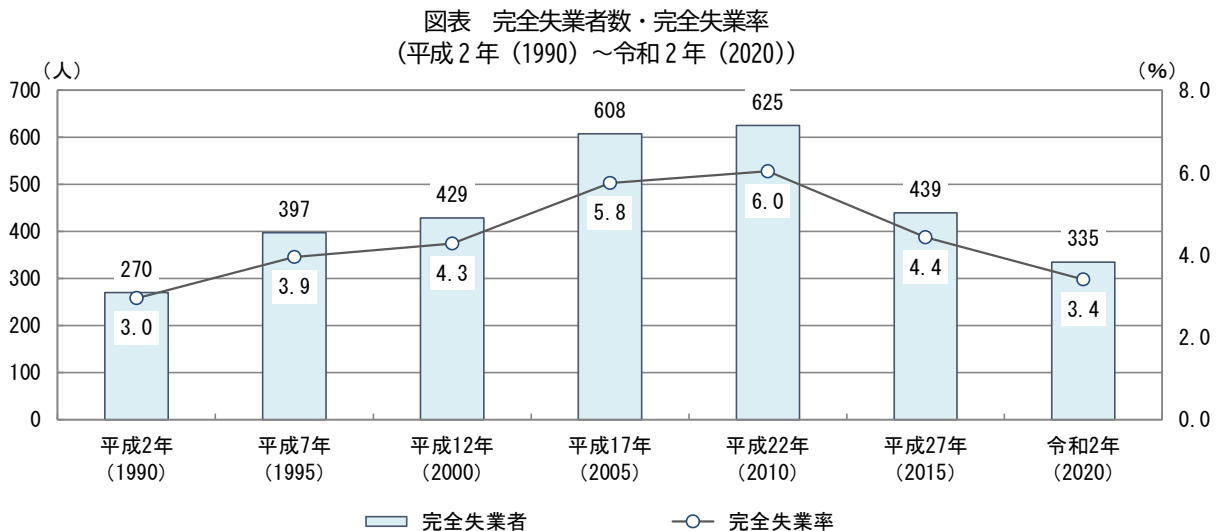
■ 労働力人口・完全失業者数

◎ 労働力人口は減少しています。

- ・労働力人口は平成22年(2010)以降、減少推移が続いており、令和2年(2020)の労働力人口は9,829人、労働力率は57.8%となっています。
- ・完全失業者数は平成22年(2010)まで増加推移が続いていましたが、その後は減少し、令和2年(2020)の完全失業者数は335人、完全失業率は3.4%となっています。
- ・少子化や長寿化、人口減少による労働力の減少が経済成長に及ぼす影響を軽減させるためには、労働参加率の上昇による「量の増加」、生産性の向上による「質の改善」が重要であるといわれており、引き続き担い手の確保や働き方、新たな技術の活用等が重要となります。



資料 資料：平成2年～令和2年国勢調査



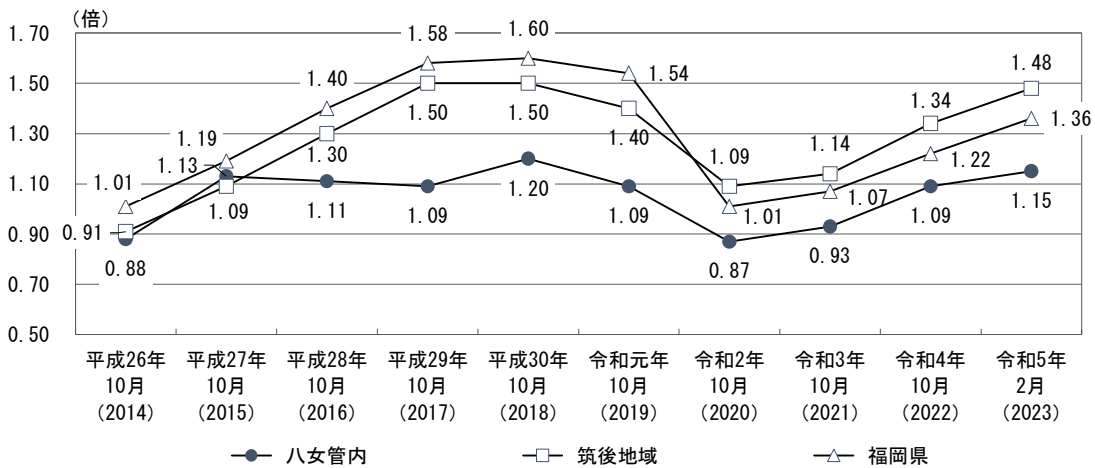
資料 資料：平成2年～令和2年国勢調査

■ 有効求人倍率・新規求人数・就職率

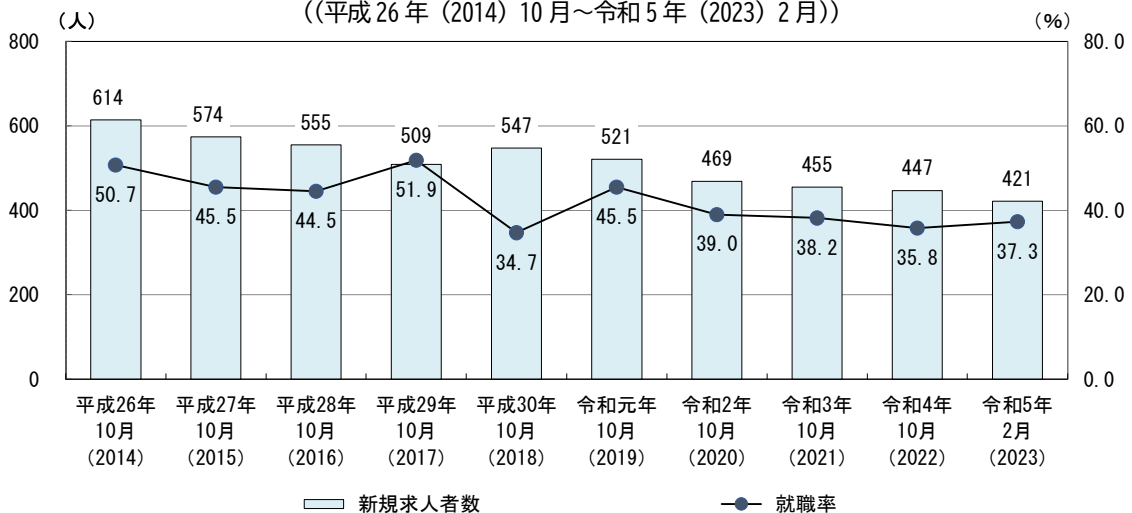
◎ 八女管内の有効求人倍率は回復基調にあるものの、新規求人数の減少、就職率の横ばいが続いています。

- ・ハローワーク八女の有効求人倍率は、福岡県、筑後地域よりも低い水準となっています。
- ・有効求人倍率の推移をみると、令和2年（2020）10月に1.0を下回りましたが、令和4年（2022）10月時点では、1.0を上回る水準に回復、令和5年（2023）2月時点では、1.15（前年10月より0.06上昇）となっています。
- ・ハローワーク八女の新規求人数は平成30年（2018）10月から減少、就職率は令和2年（2020）10月以降、40.0%を下回る推移となっています。有効求人倍率は回復基調にあるものの、新規求人数の減少、就職率の横ばいが続いていることもあり、生産活動や地域経済の活性に結びついていない状況がうかがえます。

図表 ハローワークの有効求人倍率の推移（八女・筑後・県）
（平成26年（2014）10月～令和5年（2023）2月）



図表 新規求人数・就職率の推移（ハローワーク八女管内）
（平成26年（2014）10月～令和5年（2023）2月）



※有効求人倍率：求職者に対し何件の求人が募集されているのかを示した数値のことです。

この数値が1.0より高いと求職者より求人数のほうが多いことを示し、1.0より低いと求人数より求職者のほうが多いことを示します。そのため有効求人倍率は雇用・失業動向を敏感に反映するため 景気を判断する重要な指標の一つとなっています。

資料 平成26年10月～令和5年2月 福岡県労働局

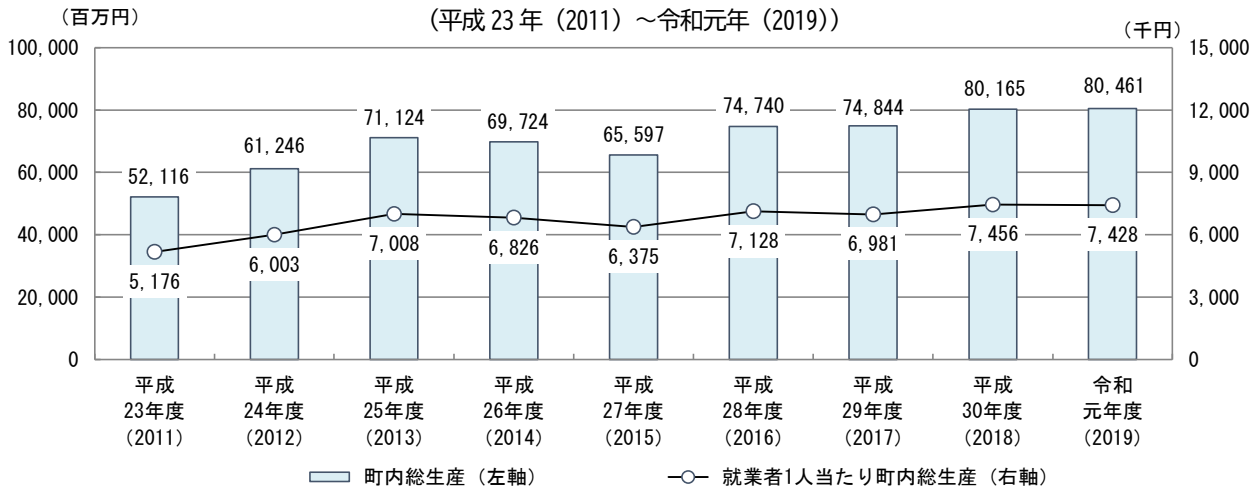
3 地域経済状況

■ 町内総生産・経済規模

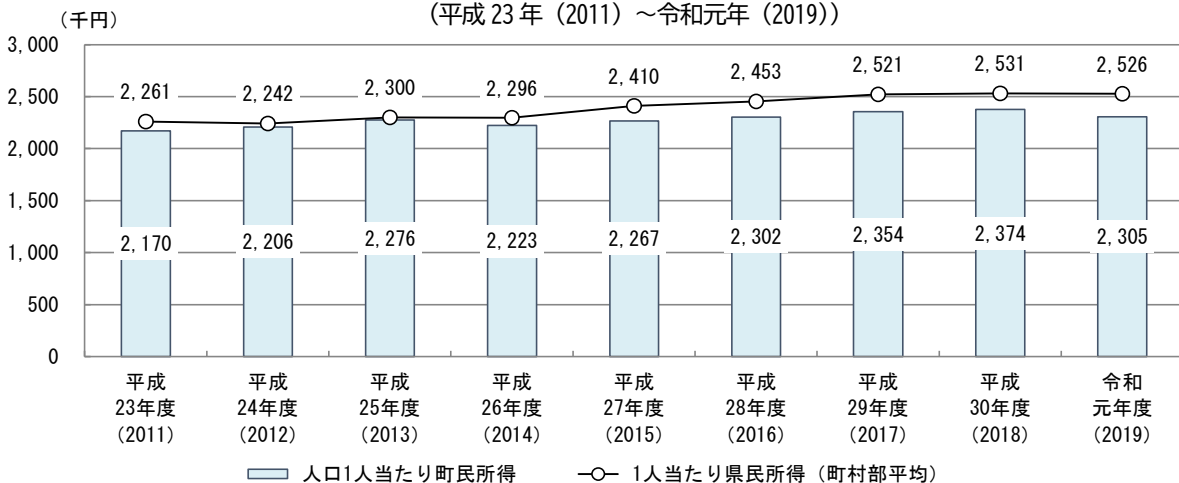
◎ 町内総生産は平成30年度（2018）以降、800億円規模で推移し、労働生産性は上昇、所得水準は横ばいで推移しています。

- ・町内総生産は、平成23年度（2011）以降500～700億円規模で推移していましたが、平成30年度（2018）以降は、800億円規模で推移し、令和元年度（2019）では804.6億円（対平成23年比（2011）：約1.54倍）となっています。
- ・町内の労働生産性をあらかず就業者1人当たり総生産は、平成28年度（2016）以降700万円規模で推移しており、令和元年度（2019）では742.8万円（対平成23年比（2011）：約1.43倍）となっています。
- ・平成23年度（2011）以降の人口1人当たりの町民所得は、県民所得よりも低い水準で推移しており、令和元年度（2019）は230.5万と、同年度県民所得（町村部平均）より22.1万円低くなっています。
- ・県内31町村の直近5か年（平成27年度（2015）～令和元年度（2019））の人口1人当たりの所得では19位（232.0万円）となっており、県町村部平均（248.9万）を下回っています。

図表 町内総生産・就業者1人当たり総生産
(平成23年(2011)～令和元年(2019))

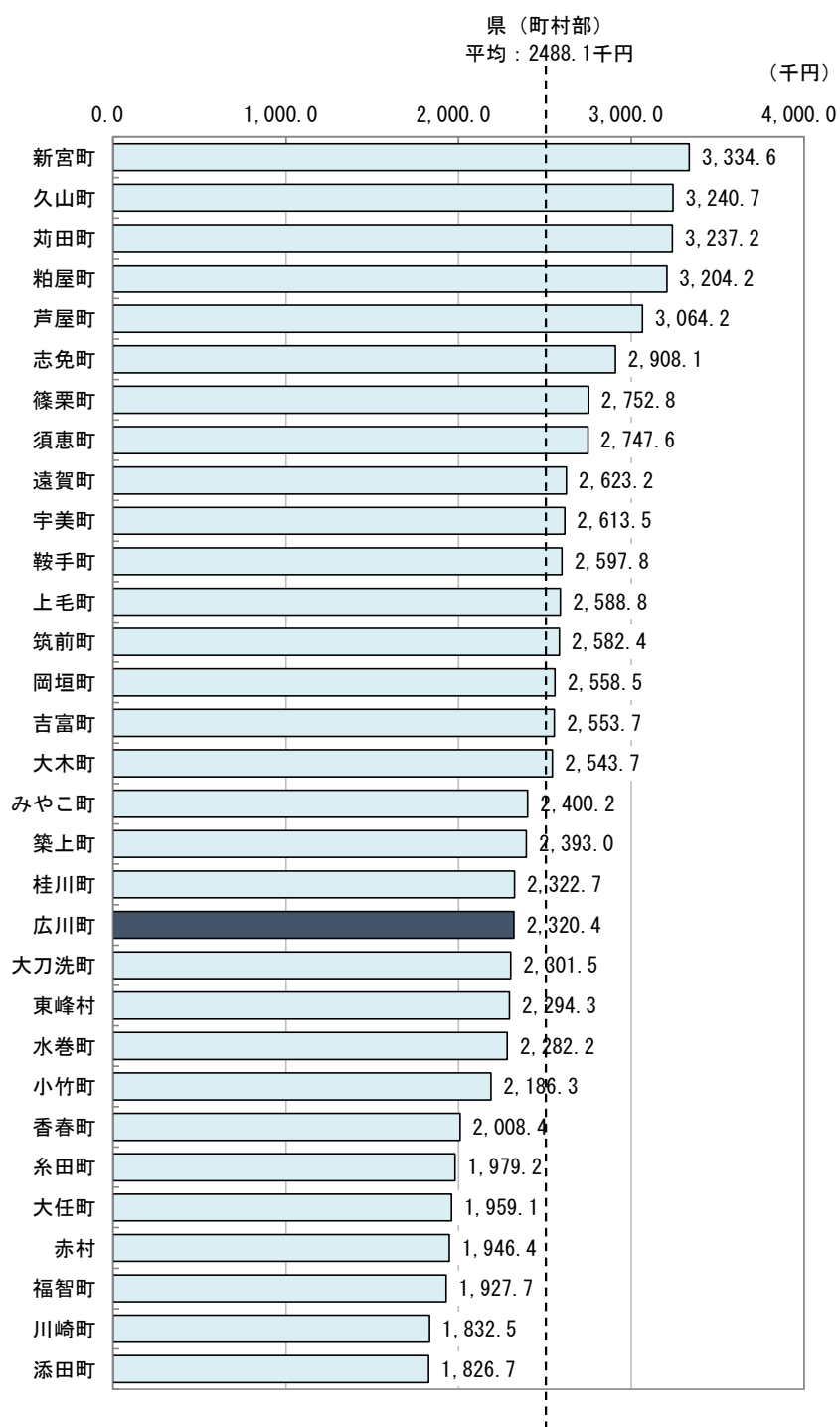


図表 人口1人当たり所得(県・町)
(平成23年(2011)～令和元年(2019))



資料 令和元年度市町村民経済計算書

図表 県内町村部の人口1人当り所得
(平成27年度(2015)～令和元年度(2019):5年平均)



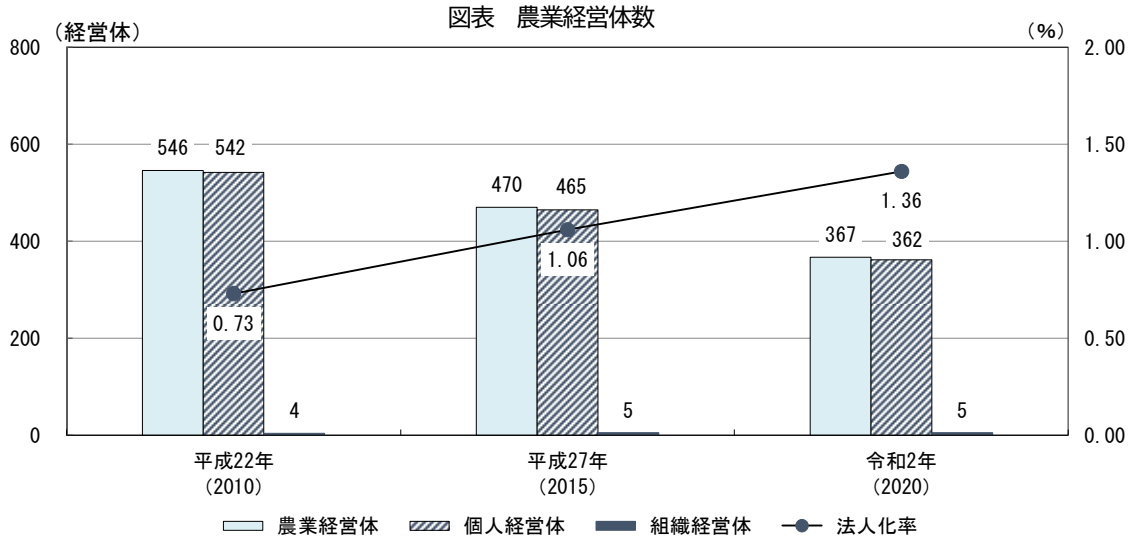
資料 令和元年度市町村民経済計算書

4 農業

■ 農業経営体・年齢別農業経営者数

◎ 農業経営体は減少しており、ほとんどが個人経営体となっています。

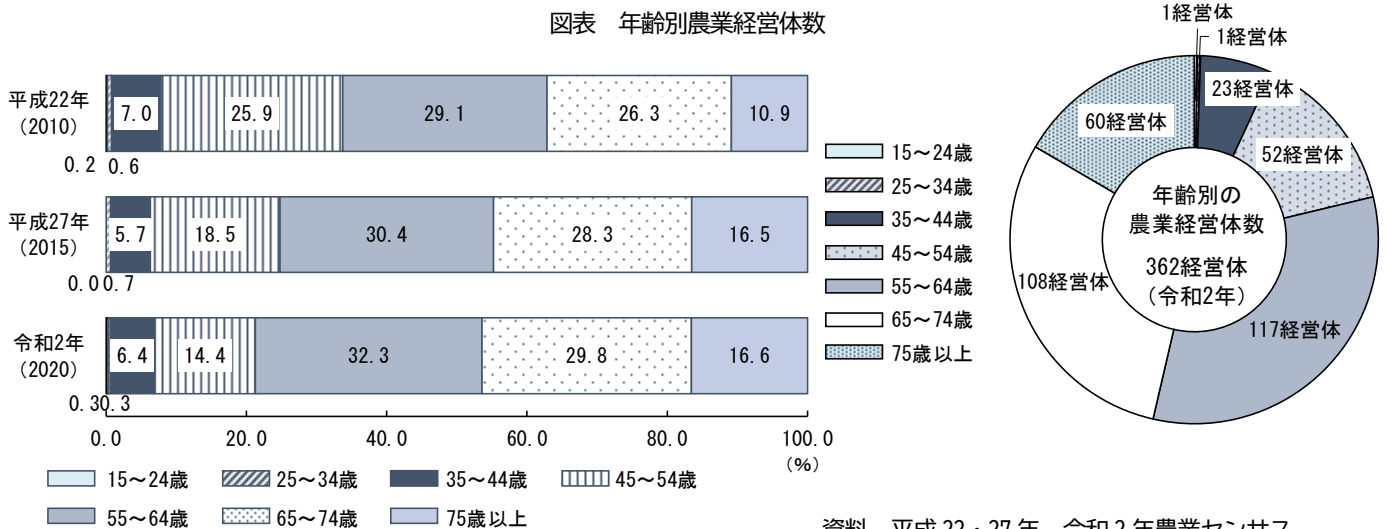
- ・農業センサスによる令和2年(2020)の農業経営体数は367経営体であり、平成22年(2010)から179経営体減少しています。
- ・経営体の構成では、ほとんどが個人経営体であり、令和2年の法人化率は1.36%(5経営体)となっています。



資料 平成22・27年、令和2年農業センサス

◎ 65歳以上の農業経営者が増加しています。

- ・農業センサスによる年齢別農業経営者数では、令和2年(2020)の65歳以上の経営体数は168経営体となっています。
- ・年齢別の構成比では、令和2年(2020)の55歳以上の経営体数の割合が78.7%を占め、平成22年(2010)の66.3%から12.4ポイント増加しているなど、今後も65歳以上の農業経営者が増加が見込まれます。

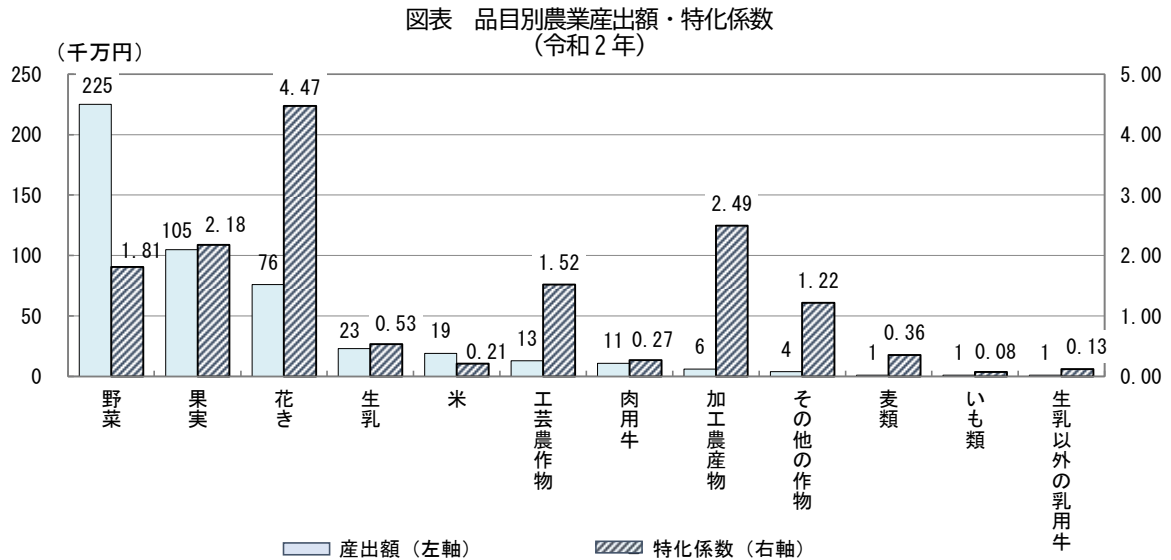


資料 平成22・27年、令和2年農業センサス

■ 品目別農業産出額

◎ 品目別農業産出額では、野菜、果実、花きが上位に挙がっています。

- ・令和2年(2020)の農業センサスによる品目別農業産出額では、野菜(22.5億円)が最も高く、次いで果実(10.5億円)、花き(7.6億円)が上位に挙がっています。
- ・特化係数では、花木(4.47)、加工農産物(2.49)、果実(2.18)が上位にあり、産出額が大きく、かつ特化係数が特に高い、果実や花きは町の特徴的な品目とみられます。



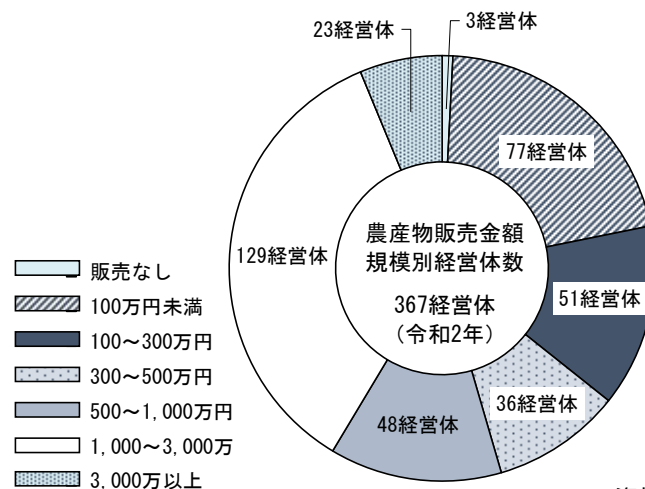
※「特化係数」は、広川町における品目別の農業産出額構成比÷全国における品目別の農業生産額構成比です。産出額が大きく、かつ特化係数も高い品目は、産出額・構成比の両面で特徴的な品目といえます。

資料 令和2年農業センサス

■ 農産物販売金額規模別経営体数

◎ 農業経営体の農産物販売金額規模は、100万円未満、1,000～3,000万円規模の経営体が多くみられます。

図表 農産物販売金額規模別経営体数 (令和2年)



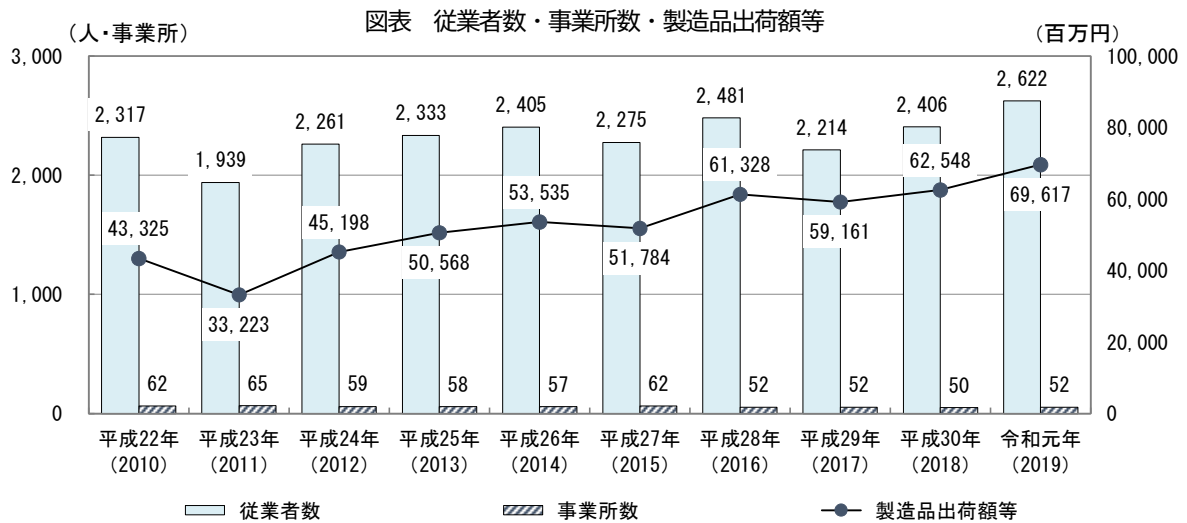
資料 令和2年農業センサス

5 製造業・小売業

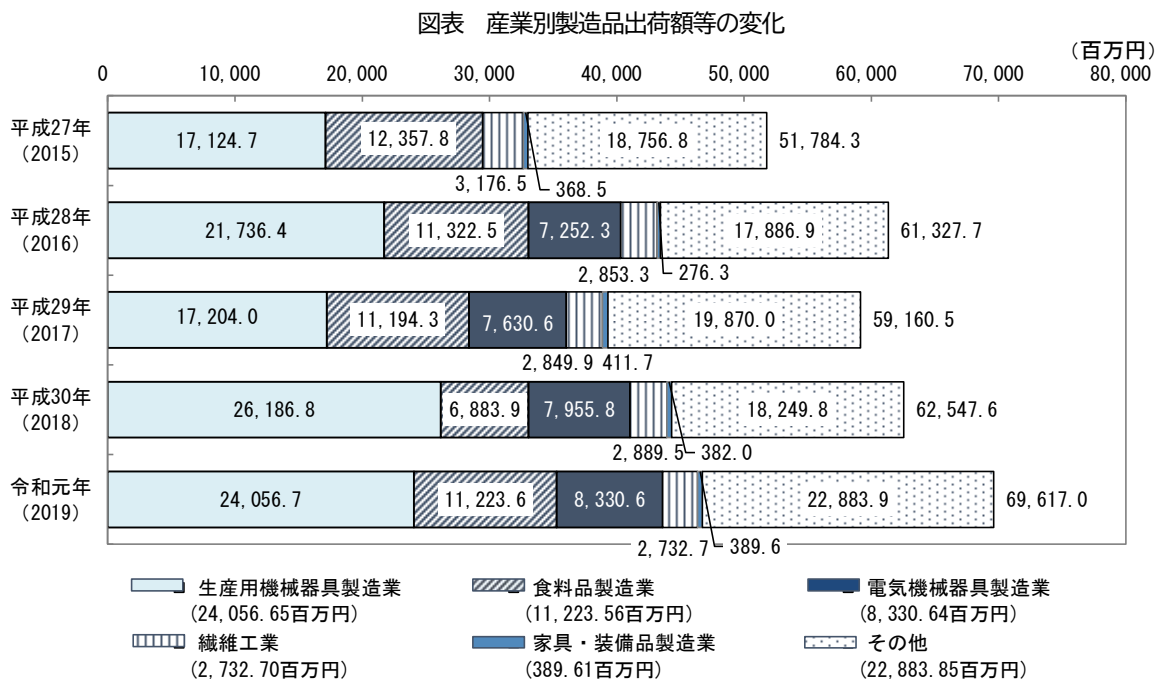
■ 製造業

◎ 製造業では、事業所数は減少していますが、従業者、製造品出荷額等は各年で増減がみられます。

- ・工業統計調査・経済センサスによる製造業の事業所数、従業者数では、平成22年(2010)以降、事業所数が減少傾向になるなかで、従業者数は各年で増減がみられます。
- ・令和元年(2019)の製造品出荷額等は696.2億円であり、各年の従業者数の増減に合わせて推移しています。また、産業別の製造品出荷額等では、生産用機械器具製造業が最も多く、町の製造業の中心とみられます。



資料 平成27年～平成30年工業統計調査・平成元年経済センサス

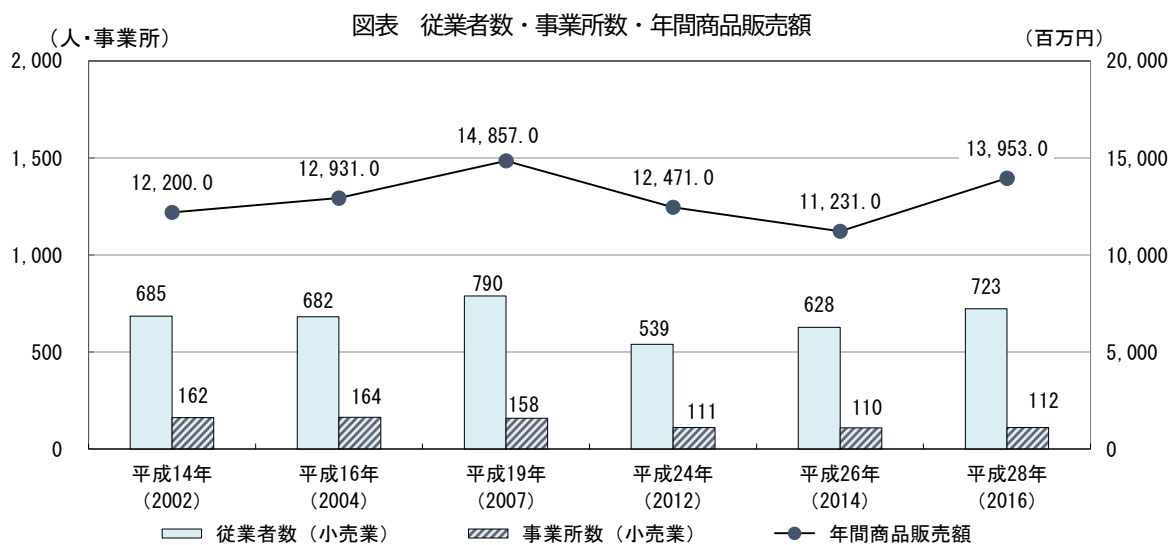


資料 平成27年～平成30年工業統計調査・平成元年経済センサス

■ 小売業

◎ 小売業は平成 26 年（2014）以降、従業者、事業所数が増加に転じ、年間商品販売額も増加しています。

- ・商業統計調査・経済センサスによる従業者、事業所数は、平成 24 年（2012）までは、事業所数は減少、従業者数は各年で増減がみられましたが、平成 26 年（2014）以降は従業者、事業所数ともに増加しています。
- ・平成 28 年（2016）の小売業における年間商品販売額は 1,395.3 億円であり、平成 26 年（2014）以降の従業者、事業所数にあわせて増加しています。



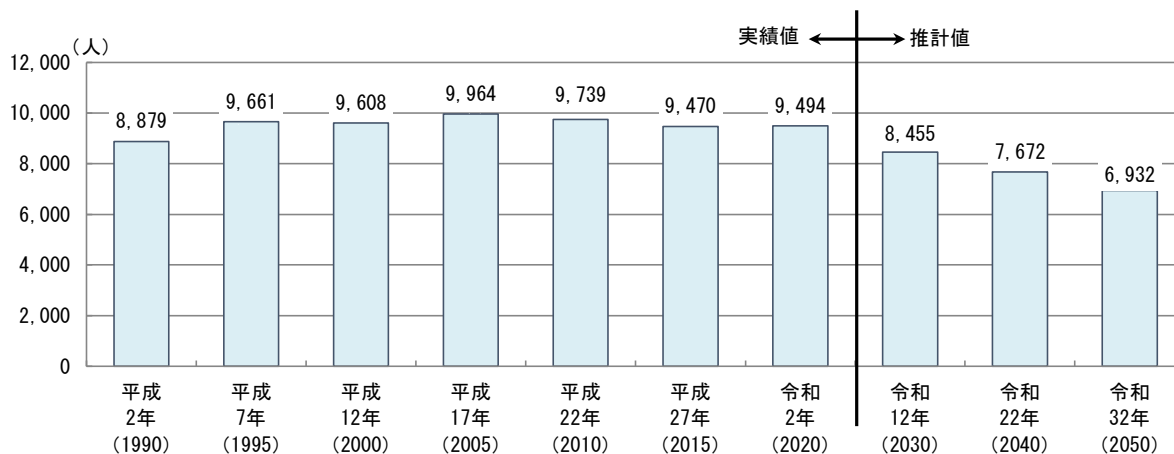
資料 平成 14・16・19・26 年商業統計調査・平成 24・28 年経済センサス

6 (参考) 2050年の就業状況 (未来カルテ)

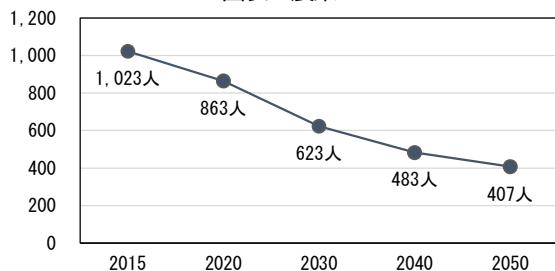
◎ 国立社会保障・人口問題研究所 (IPSS) の平成 30 年 3 月推計をもとに、就業人口を推計した結果では、令和 32 年 (2050) の就業人口は、6,932 人と令和 2 年 (2020) の 9,494 人の 7 割強 (73.0%) 程度まで減少することが見込まれます。

◎ こうした就業人口の減少により、各産業分野でも担い手の減少が進むとみられます。

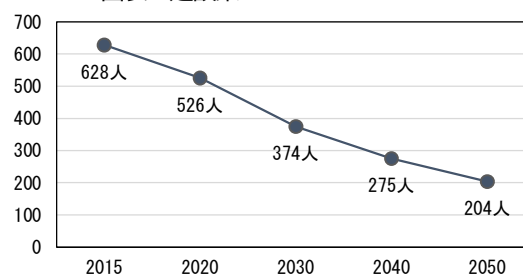
図表 就業者人口 (年齢別就業率固定) の推移
(平成 2 年 (1990) ~令和 32 年 (2050))



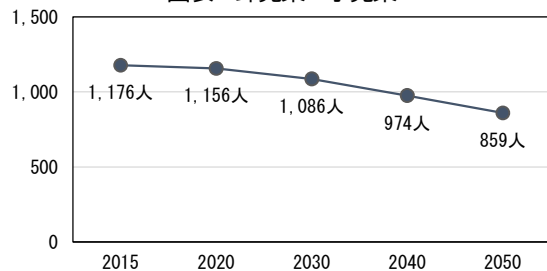
図表 農業



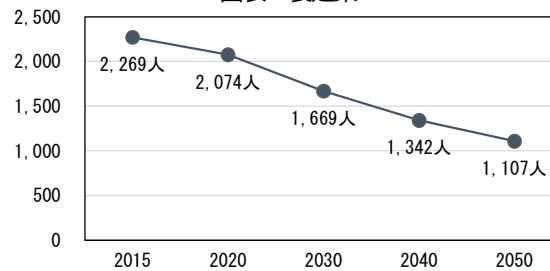
図表 建設業



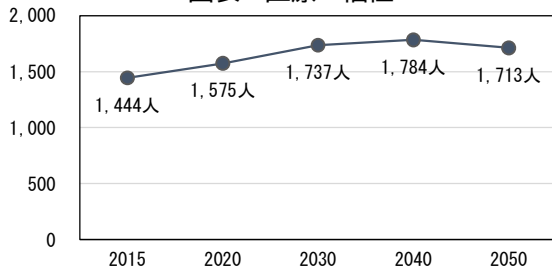
図表 卸売業・小売業



図表 製造業



図表 医療・福祉

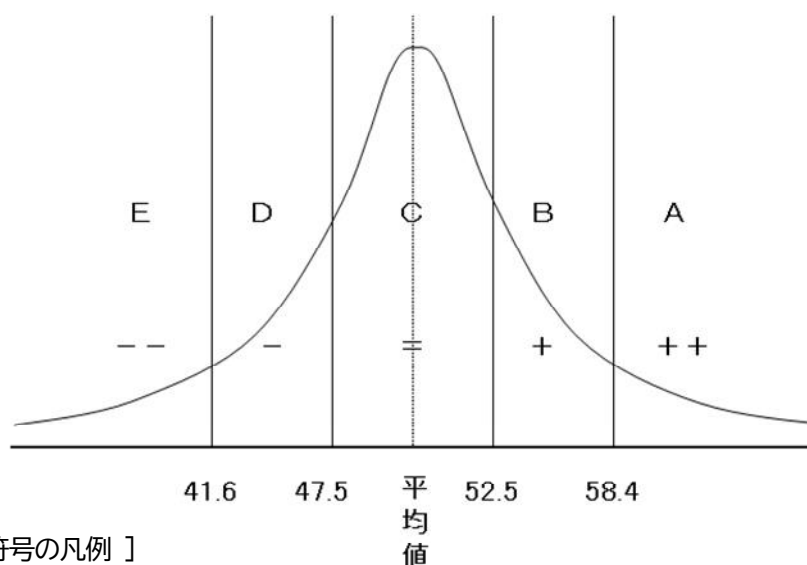


資料 未来カルテ (千葉大学大学院社会科学研究院 オポッサム(OPoSuM-DS/OPoSSuM))

I-4 同規模団体による比較

■ 同規模団体による比較について

- ◎ 広川町の特徴を各種統計データから分析するため、指標ごとに同規模団体との「※偏差値」を算出しています。また、比較する同規模団体間での平均値を求め、この平均値と比較して広川町がどの水準にあるかを評価しています。
- ◎ 評価方法としては、広川町偏差値を求め、偏差値が下図に示す正規分布に従っていると仮定し、釣鐘型の面積がそれぞれ20%となるよう5等分し、広川町の偏差値がどの範囲に入っているかによって水準を評価しました。



[判定符号の凡例]

符 号	評 価 (平均に比べ相対的に)
++	(A) 高水準
+	(B) やや高水準
=	(C) 平均的
-	(D) やや低水準
--	(E) 低水準

[偏差値の算出式]

$$\frac{10 \times (\text{当該都市の値} - \text{比較する同規模団体間での平均値})}{\text{標準偏差}} + 50$$

※ 偏差値とは、ある数値が全体でどの位置にあるかを表す数値で、平均値を50とし、標準偏差（バラツキ）を10としたときの当該データの位置を表します。

- ◎ 比較対象団体については、九州地方の1万5千人以上2万人未満で、本町の産業構造（事業所数）に類似している町村（15団体）を対象に比較しています。

[比較対象団体]

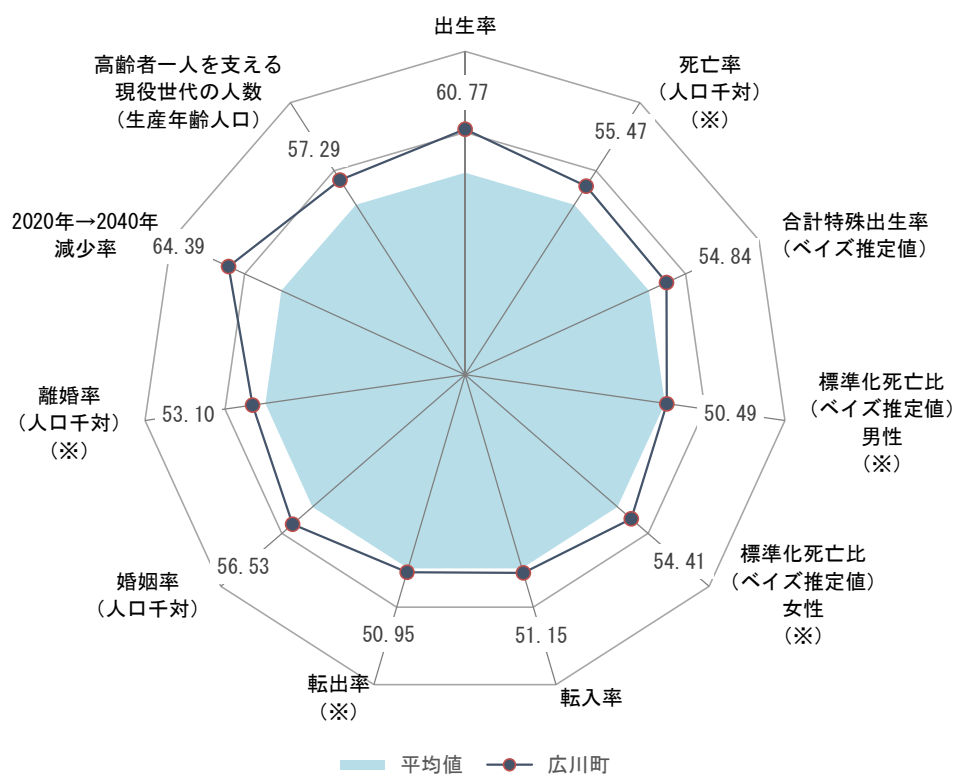
福岡県 遠賀町・鞍手町・大刀洗町・川崎町・みやこ町・築上町、佐賀県 吉野ヶ里町・基山町、熊本県 御船町・芦北町、宮崎県 高鍋町・新富町・川南町・門川町

■ 人口推移

項目	基準年	単位	広川町	平均値	順位	偏差値	判定
出生率	2017	人口千対	9.30	7.64	3	60.77	++
死亡率（人口千対）（※）	2017	人	11.40	12.85	10	55.47	+
合計特殊出生率（ベイズ推定値）	2017	—	1.73	1.65	5	54.84	+
標準化死亡比（ベイズ推定値）男性（※）	2017	—	101.93	102.32	9	50.49	=
標準化死亡比（ベイズ推定値）女性（※）	2017	—	96.51	99.95	7	54.41	+
転入率	2020	%	3.86	3.74	8	51.15	=
転出率（※）	2020	%	3.84	3.92	9	50.95	=
婚姻率（人口千対）	2017	人口千対	5.00	4.45	4	56.53	+
離婚率（人口千対）（※）	2017	人口千対	1.72	1.83	6	53.10	+
2020年→2040年減少率	2020	—	-0.095	-0.230	2	64.39	++
高齢者1人を支える現役世代の人数（生産年齢人口）	2020	（人）	1.83	1.56	3	57.29	+

（※）印は、数値が低いほど偏差値が高い項目を示しています。

図表 人口推移



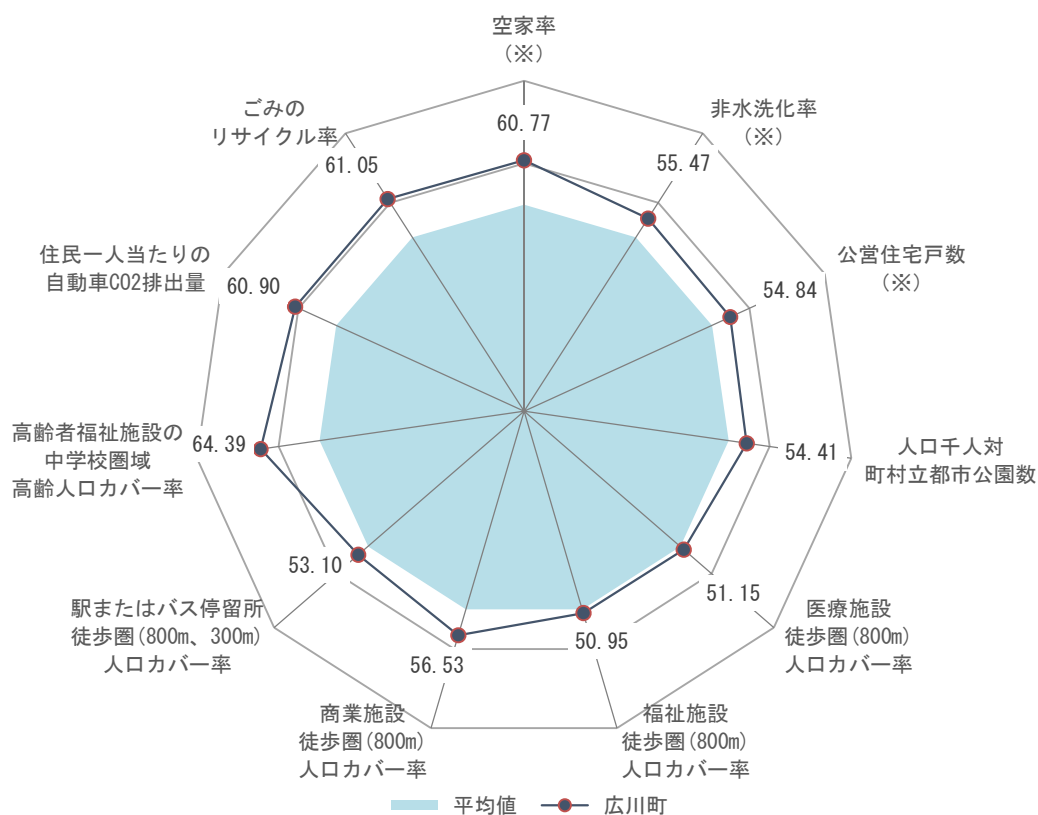
資料 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース
統計でみる市区町村の姿 2020
都市モニタリングシート

■ 暮らし・生活環境

項目	基準年	単位	広川町	平均値	順位	偏差値	判定
空家率 (※)	2018	%	5.48	9.65	4	59.18	++
非水洗化率 (※)	2020	%	0.12	0.20	8	54.65	+
公営住宅戸数 (※)	2020	戸	8.00	437.13	1	64.79	++
人口千人対町村立都市公園数	2020	千人対	0.40	0.58	7	48.00	=
医療施設徒歩圏(800m)人口カバー率	2016	%	77.29	63.50	3	58.44	++
福祉施設徒歩圏(800m)人口カバー率	2016	%	67.95	56.98	6	54.44	+
商業施設徒歩圏(800m)人口カバー率	2016	%	62.02	35.63	2	66.04	++
駅またはバス停留所徒歩圏(800m、300m)人口カバー率	2016	%	29.49	34.36	11	46.39	-
高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率	2015	%	77.73	63.87	7	55.48	+
住民一人当たりの自動車CO2排出量	2015	t-CO2/年	1.42	1.75	14	43.05	-
ごみのリサイクル率	2020	%	0.11	0.26	13	43.35	-

(※) 印は、数値が低いほど偏差値が高い項目を示しています。

図表 暮らし・生活環境



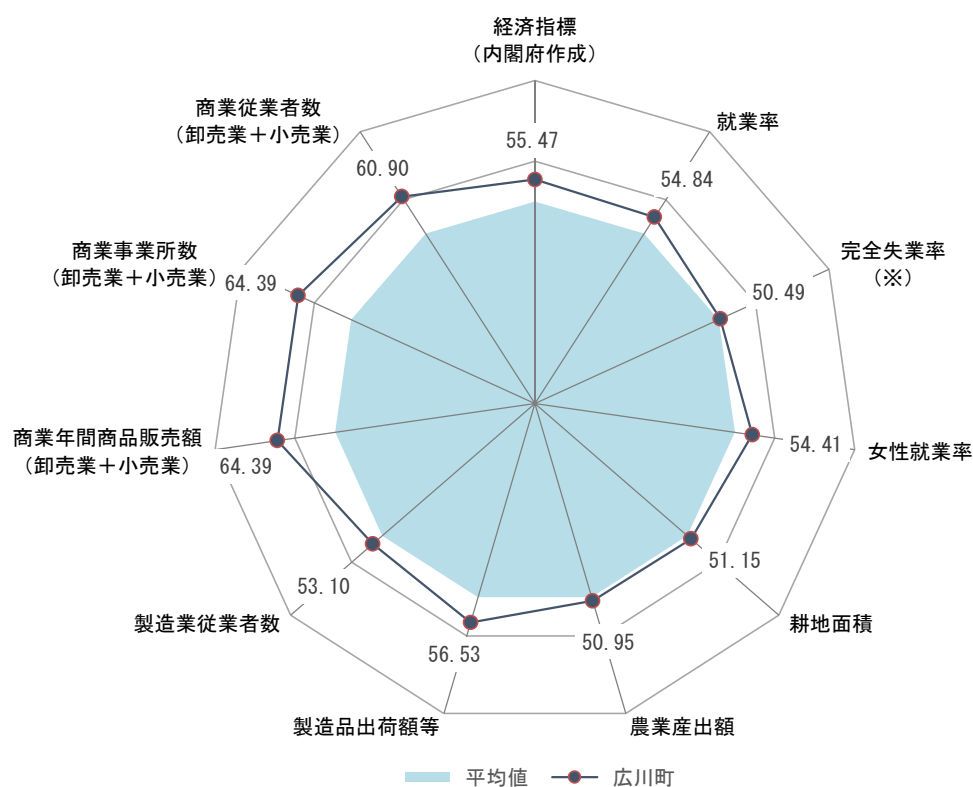
資料 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース
統計でみる市区町村の姿 2020
都市モニタリングシート

■ 産業・地域経済

項目	基準年	単位	広川町	平均値	順位	偏差値	判定
※経済指標（内閣府作成）	2018	—	63.51	61.77	4	56.91	+
就業率	2020	%	55.87	54.36	7	53.28	+
完全失業率（※）	2020	%	3.41	4.48	4	56.93	+
女性就業率	2020	%	48.44	46.21	8	54.31	+
耕地面積	2020	ha	7.00	12.87	11	42.91	-
農業産出額	2020	千万円	493.0	454.00	4	50.70	=
製造品出荷額等	2020	百万円	69,617.0	48,728.9	5	55.29	+
製造業従業者数	2020	人	2,633	1,559.4	4	60.79	++
商業年間商品販売額（卸売業＋小売業）	2015	百万円	40,622	23,864.5	2	64.19	++
商業事業所数（卸売業＋小売業）	2016	事業所	144	144.1	8	49.98	=
商業従業者数（卸売業＋小売業）	2016	人	1,001	898.0	5	53.74	+

（※）印は、数値が低いほど偏差値が高い項目を示しています。

図表 産業・地域経済



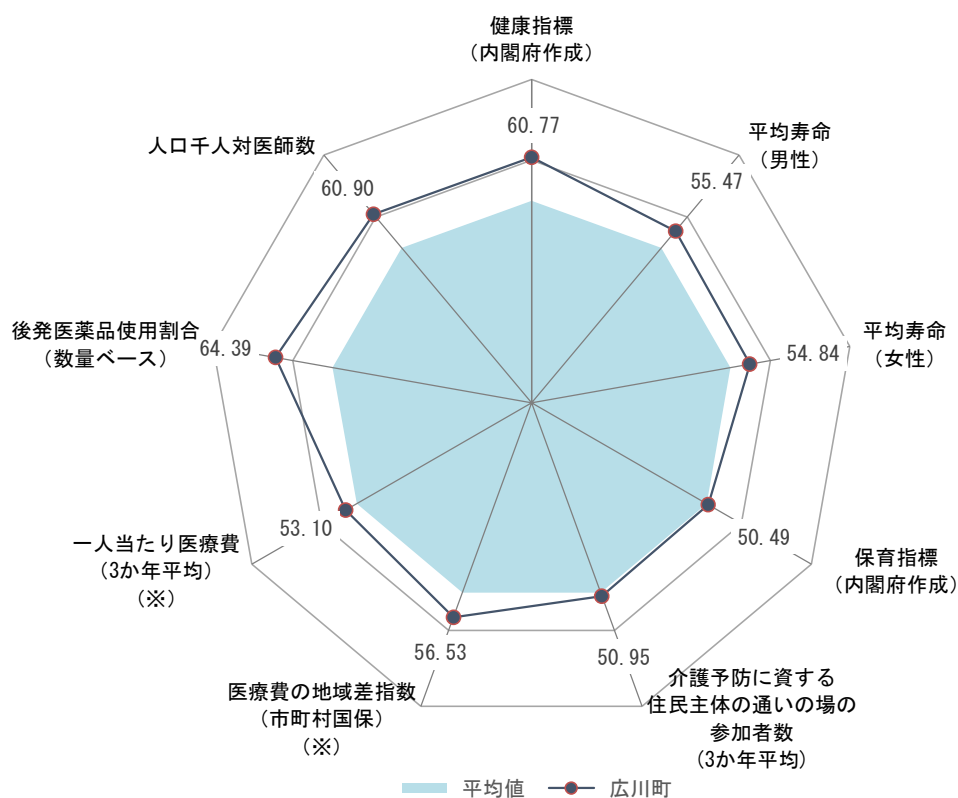
資料 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース
統計でみる市区町村の姿 2020
都市モニタリングシート

■ 健康・医療・介護

項目	基準年	単位	広川町	平均値	順位	偏差値	判定
※健康指標（内閣府作成）	2018	—	52.02	47.78	6	55.55	+
平均寿命（男性）	2015	歳	80.60	80.59	8	50.11	=
平均寿命（女性）	2015	歳	87.20	87.03	6	53.98	+
保育指標（内閣府作成）	2020	—	45.49	48.90	14	39.83	--
介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者数(3か年平均)	2020	人	403.33	526.02	9	47.12	-
医療費の地域差指数（市町村国保）（※）	2020	—	1.10	1.09	12	49.52	=
一人当たり医療費（3か年平均）（※）	2020	円	384,656.9	411,473.7	4	54.83	+
後発医薬品使用割合（数量ベース）	2020	%	0.87	0.84	5	55.51	+
人口千人対医師数	2020	千人対人	2.20	1.61	3	56.98	+

（※）印は、数値が低いほど偏差値が高い項目を示しています。

図表 健康・医療・介護



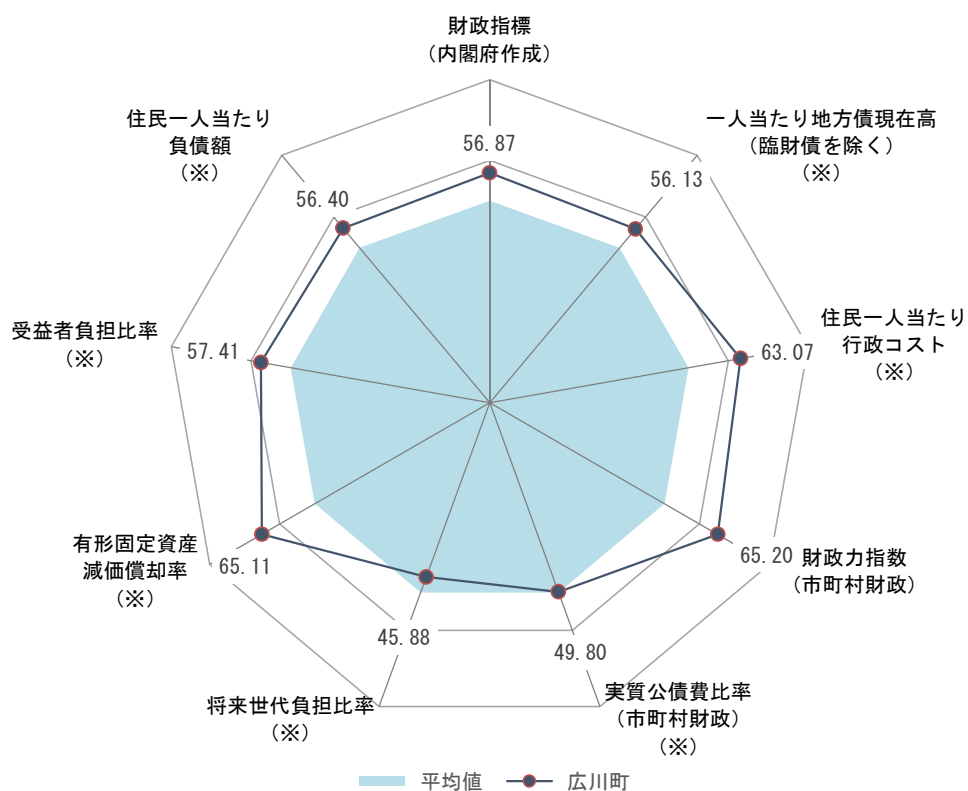
資料 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース
統計でみる市区町村の姿 2020
都市モニタリングシート

■ 行財政

項目	基準年	単位	広川町	平均値	順位	偏差値	判定
※財政指標（内閣府作成）	2020	—	36.76	33.32	5	56.87	+
一人当たり地方債現在高（臨財債を除く）（※）	2020	万円	22.14	35.40	8	56.13	+
住民一人当たり行政コスト（※）	2020	万円	47.20	56.83	1	63.07	++
財政力指数（市町村財政）	2020	—	0.64	0.47	2	65.20	++
実質公債費比率（市町村財政）（※）	2020	—	0.08	0.08	10	49.80	=
将来世代負担比率（※）	2020	%	24.40	19.62	11	45.88	-
有形固定資産減価償却率（※）	2020	%	47.30	58.65	1	65.11	++
受益者負担比率（※）	2020	%	2.30	3.52	2	57.41	+
住民一人当たり負債額（※）	2020	万円	44.20	57.75	5	56.40	+

（※）印は、数値が低いほど偏差値が高い項目を示しています。

図表 行財政



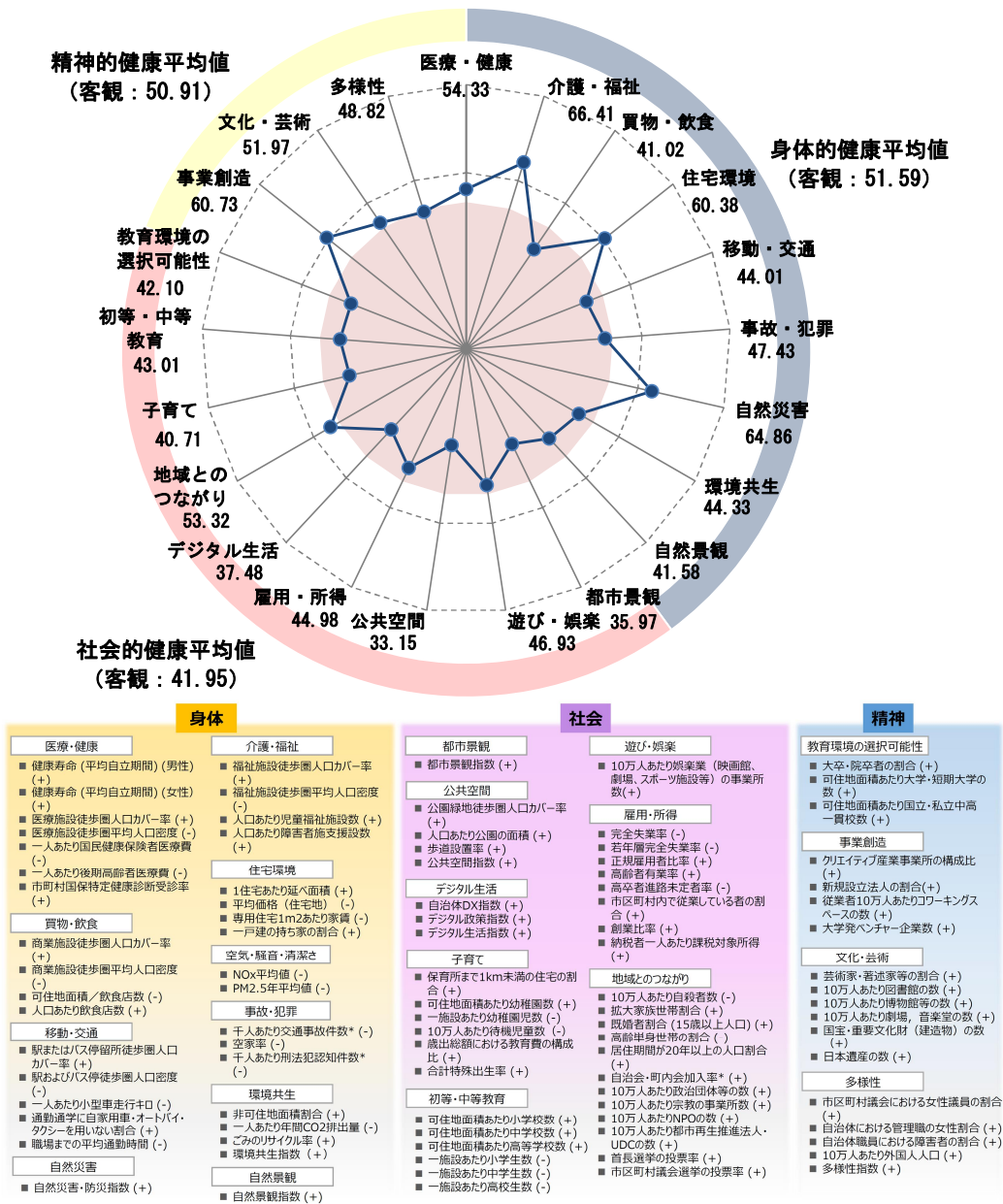
資料 経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース
令和2年度統一した基準による財務書類に関する情報

I-5 (参考) 暮らしやすさの客観指数 (LWC 指標)

政府は、デジタル田園都市国家構想において、地域の「暮らしやす社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合させ、「心ゆたかな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現し、地域で暮らす人々の心ゆたかな暮らし (Well-being) の向上と、持続可能性の確保を目指しており、以下の暮らしやすさ (Liveability) の客観指数は、「身体的健康」、「社会的健康」、「精神的健康」の3つの分野・22のカテゴリー（環境因子）における約140（客観約100）の指数で構成されています。

なお、客観データは、公表されている各種オープンデータ等をもとに SCI-Japan（一般社団法人スマートシティ・インスティテュート）が独自に集計・加工したデータとなっております。

図表 暮らしやすさの客観指数の分布状況



資料 デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

II 施策編

Ⅱ 施策編

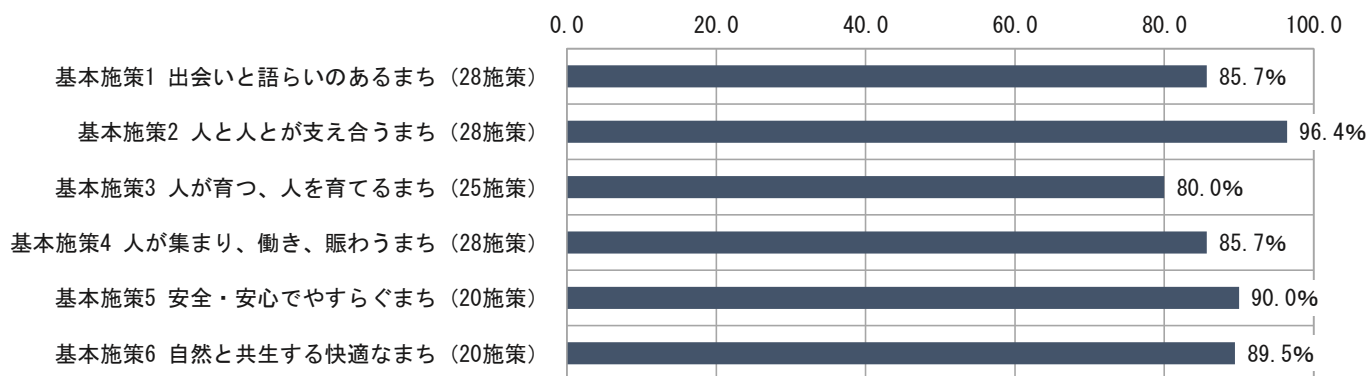
Ⅱ-1 第4次基本計画（令和4年度）の進捗状況

1 施策の実施状況

第4次基本計画（令和3年改訂版）は、将来像の実現を目指す6つの基本施策に、それぞれ2～4の施策目標、20～28の主要施策があり、計画全体では15の施策目標、149の主要施策で構成されています。

施策の実施状況では、すべての主要施策で「D：全く進まなかった」はなく、各基本施策ともに「A：順調に進んだ」と「B：概ね順調に進んだ」と評価した主要施策数は8割以上に達しています。

図表 基本施策の進捗率
（「A：順調に進んだ」と「B：概ね順調に進んだ」主要施策の割合）

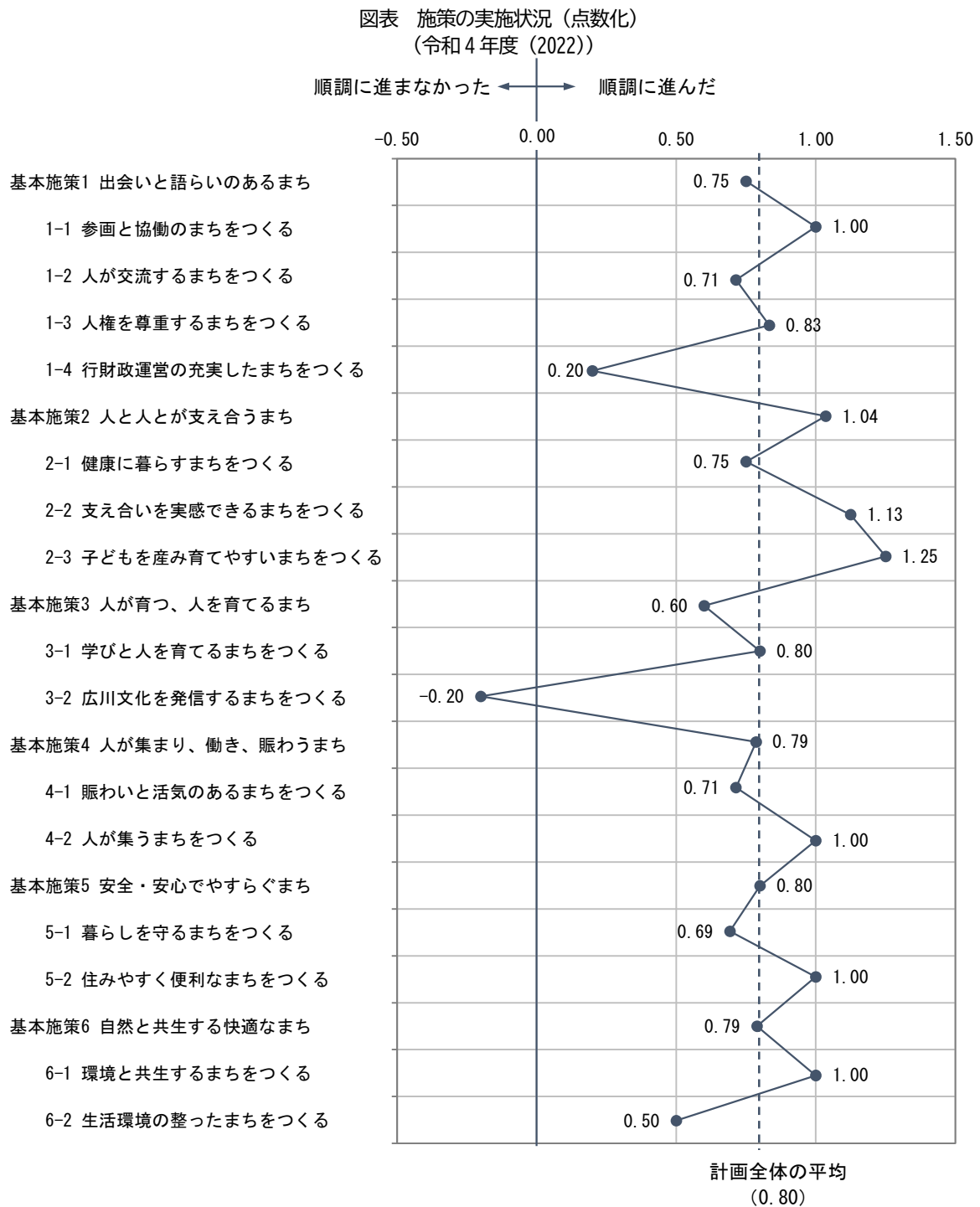


図表 施策の実施状況

基本施策	判定				
	A	B	C	D	済
基本施策1 出会いと語らいのあるまち（28 施策）	1	23	4	0	0
基本施策2 人と人との支え合うまち（28 施策）	3	24	1	0	0
基本施策3 人が育つ、人を育てるまち（25 施策）	0	20	5	0	0
基本施策4 人が集まり、働き、賑わうまち（28 施策）	2	22	4	0	0
基本施策5 安全・安心でやすらぐまち（20 施策）	0	18	2	0	0
基本施策6 自然と共生する快適なまち（20 施策）	0	17	2	0	1

※凡例 A：順調に進んだ B：概ね順調に進んだ C：あまり進まなかった D：全く進まなかった

施策目標ごとの実施状況を※4段階で点数化した結果は次のとおりです。



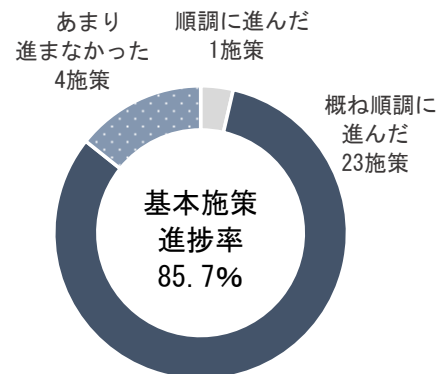
※4段階で点数化（算出方法）

「済」を除く主要施策を対象に、以下の数式により、点数化を行いました。

施策の実施状況：（「A：順調に進んだ」×2点＋「B：概ね順調に進んだ」×1点＋「C：あまり進まなかった」×-1点＋「D：全く進まなかった」×-2点）÷（基本施策内の主要施策数－「済」となっている主要施策数）

II-2 基本施策別の評価及び実施状況

基本施策1 出会いと語りのあるまち



施策目標1 参画と協働のまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 協働によるまちづくりの推進 (6 施策)	B	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン、第5次総合計画の策定に向けて、それぞれにワークショップ、アンケート、パブリックコメントの手法により住民参画を求め、住民目線での課題、施策などの意見を得ることができました。 町ホームページ、公式LINE、KBC テレビのdボタン広報誌と情報発信のツールを拡充し閲覧者の増加は図れた。今後は複層的な情報発信やタイムリーな情報、動画による啓発など、まだまだ活用の強化に努めます。 ボランティア活動等の参画状況では、コロナ禍での活動制限、高齢化等で縮小傾向がみられ、各種研修や情報交換によるスキルアップを図りましたが、さらなる支援の強化が必要です。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
まちづくり団体登録数(企画係)	団体	35	29	38
地域活動やボランティア活動に参加したい率(企画係)	%	27.6	19.3	↑
町ホームページ情報発信(記事)数(企画係)	件	593	642	700
町ホームページ閲覧件数(企画係)	件	314,938	357,573	410,000
町の広報・広聴活動に関する取り組みについての満足度(企画係)	%	43.0	33.2	↑

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 コミュニティ活動の推進 (4 施策)	B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響を大きく受け、地域コミュニティ活動、分館活動の自粛・制限を余儀なくされたが、各行政区とも地域コミュニティの重要性を認識していただき、防犯・防災、交通安全、高齢者、子どもの見守り、環境美化などの活動を実施していただきました。 活動の拠点となる分館施設や社会体育施設整備への補助率を上げるとともに、分館のデジタル化への機器整備やスマホ教室などの利用者支援も実施しました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
地域づくり計画書(第2期)を策定した行政区などの地区数(企画係)	地区	0	29	32
コミュニティ施設(分館)の年間利用者数(生涯学習係)	人	87,670	42,214	96,000

施策目標2 人が交流するまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 情報化の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE やd ボタン広報誌を活用して、防災情報や子育て支援情報などの情報発信を行い、また施設予約システムや電子図書館を整備して新たに利便性の高いサービスを開始しました。現在デジタル社会が進展していることに伴い、重要度は徐々に高くなる一方で、満足度は低下しているため、手続きの電子化（電子申請）などを全庁的に取り組みを進める必要があります。 ・庁内のシステムについては、既存の各種システムを維持管理しました。情報セキュリティ対策については、国のガイドライン等に合わせて改正していく必要があります。また、業務効率化のためにRPA・Ai-OCRを導入してスモールスタートしましたが、まだ十分な活用ができていないため、今後さらに活用できる業務を模索します。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町のSNS（総合的な町の情報配信）登録者数（企画係）	件	999	4,293	3,140
マイナンバーカード普及率（住民係）	%	7.9	69.2	95
町の情報通信網の整備状況についての満足度（企画係）	%	22.7	21.2	↑

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 交流活動の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、交流活動については制限を行いながらの活動となりました。このような状況のなか、APCCなどの国際交流活動については、一切の活動をストップせざるを得ないこととなりました。 ・一方で、年々増加する、在住外国人との共生社会の実現のため、文化庁の補助メニューを活用した「地域日本語教室」の試行や多文化共生推進計画の策定など、一定の前進を図ることができました。また、地域での交流活動である、きらめき学習や、大学と連携した事業については、感染対策や内容を工夫しながら実施することができました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
国内外との交流活動の満足度（生涯学習係・企画係・商工観光係）	%	10.9	14.3	↑
国際交流イベントの参加者数多文化共生事業の参加者数（生涯学習係）	人	—	94	250

施策目標3 人権を尊重するまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 人権尊重社会の形成	B	<ul style="list-style-type: none"> ・人権セミナーをはじめ地域巡回講座など、感染対策を講じながら実施することができました。コロナ禍のなかでも多くの住民やあらゆる職域の方に参加していただきました。また、推進体制の強化として人権・同和対策推進委員会を発足し、啓発指針の策定やモニタリングの実施など、人権課題解決に向けて積極的な取り組みを行ってきました。相談体制の充実については、人権擁護員による「なんでも人権相談」について、相談者が少ない状況ということで、広報紙やLINE等で周知しました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
人権教育の推進・啓発活動への参加経験（人権同和教育係・人権同和对策係）	%	19.7	21	↑

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町の人権教育・啓発に関する取り組みについての満足度（人権同和教育係・人権同和対策係）	%	15.1	22	↑

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 男女共同参画社会の実現	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の形での研修等は当初の計画どおり実施できませんでしたが、男女共同参画センターや近隣市等と連携した取り組みは感染対策を講じながら実施できました。また、今後の施策推進の参考とするため、職員の意識調査を行い分析を行っています。

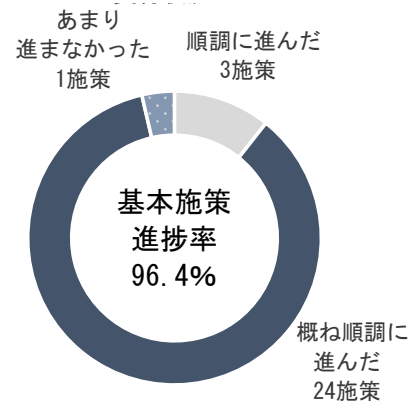
指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
男女共同参画啓発事業回数（人権同和対策係）	回	3	2	4
町の男女共同参画の推進に関する取り組みについての満足度（人権同和対策係）	%	12.8	16.3	↑
審議会などにおける女性委員の比率（人権同和対策係）	%	27.8	27.4	30.0

施策目標4 行財政運営の充実したまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 行政サービスの向上と効率的行財政の運営	B	・自己点検・目標管理シートによる事務改善や時代に即した組織機構の再編、研修による人材育成等を行うことで、住民サービスの向上を図りました。また、課税客体の的確な把握による課税や収納率の向上、ふるさと納税制度の活用による財政基盤の確保し、事業の執行にあたっては、費用対効果など重要度、緊急度などを総合的に勘案し、事業の重点化・選別化などを図りながら効果的・効率的な財政運営を推進しました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町税収納率（納税係）	%	99.0	98.6	↑
ふるさと納税金額（企画係）	千円	34,098	140,000	350,000
財政調整基金残高（財政係）	千円	1,777,740	1,780,295	1,200,000
その他特定目的基金（財政係）	千円	1,596,488	2,001,982	950,000
実質公債費比率（財政係）	%	8.0	8.4	9.0
普通会計の地方債残高－減債基金残高（財政係）	千円	6,866,883	7,290,143	8,200,000

基本施策2 人と人が支え合うまち



施策目標1 健康に暮らすまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 自らの健康づくりの推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な新型コロナウイルス感染症の増加により、従来どおりの特定健診、特定保健指導の実施は困難な状況ではありましたが、未受診者やハイリスク者への受診勧奨、健康状態不明者の調査、特定健康指導を行いました。特定健診受診率は平成29年度から国の目標値である60%を上回っています。また、高齢者の介護予防・健康づくりのため高齢者支援係とともに地域サロンや老人クラブの健康教室等での健康相談、介護予防運動に取り組みました。 ・心の健康づくりに関しては、知識の普及を図るとともに、相談機関の周知を行いました。住民アンケートにおいて、医療環境における満足度は上昇していますが、町では八女筑後地区の医師会・歯科医師会・薬剤師会等関係医療機関及び近隣の医療機関の協力を受けながら、小児救急を含め、休日夜間における医療体制の確保に努めています。コロナウイルスワクチン接種体制についても医師会の協力を受けながら個別接種で対応してきたところです。

指標名	単位	令和元年度(策定時)	令和4年度(現状値)	令和5年度(目標値)
特定健康診査の受診率(健康係)	%	73.0	62.7	75.0
各種がん検診受診率(健康係)	%	33.2	25.5	50.0
健康増進のために1日30分以上の運動をしている人の率(健康係)	%	33.3	37.1	40.0
町の医療環境について満足している人の率(健康係)	%	45.5	51.7	↑
かかりつけ医を持っている住民割合(健康係)	%	69.2	73	↑

施策目標2 支え合いを実感できるまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 地域福祉の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期広川町地域福祉計画の基本理念「みんなの支え合いの輪が広がり安心して健やかに暮らせる笑顔のまちひろかわ」の実現を目指し、町民一人ひとりをはじめ、地域の団体・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、支え合い、つながり合う包括的な支援体制の構築に取り組みます。 ・少子高齢化や核家族化に起因する地域のつながりの希薄化や、生活困窮者等の地域課題を解決するため、生活支援コーディネーターを配置し、地域の社会資源や福祉ニーズを把握し、住民主体の福祉活動の推進のための各種事業を実施し、福祉のまちづくりに向けた取り組みを行いました。地域活動では、社会福祉協議会と民生委員・児童委員、ボランティア団体等とが連携し、地域に密着した活動が展開されています。また、各種福祉計画に基づき、福祉サービス事業所による幅広いサービスが行われています。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
地域サロンの普及（高齢者支援係）	箇所	22	26	24
福祉教室参加者（高齢者支援係）	人	518	566	900
福祉ボランティア（高齢者支援係）	人	52	104	90

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 高齢者福祉の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉の推進については、広川町高齢者保健福祉計画に基づき各種事業の推進に努めています。また、高齢者サービス調整チーム会議により、計画における各種事業の進捗確認及び評価・見直しを行っています。 ・介護予防事業及び地域支援事業等については、介護予防サポーターの養成や専門職の講師派遣などにより、地域介護予防活動の推進に取り組み、配食サービスや介護用品給付事業などにより、在宅生活の継続支援や家族介護者の支援を図りました。また、老人クラブ連合会やシルバー人材センターへの支援により、生きがいがづくりと社会参加の促進に取り組みました。高齢者の買い物支援としては、移動店舗販売の拡大・充実に努め、在宅医療と介護の連携推進では、多職種連携による顔の見える関係づくりに努め、在宅における医療と介護が一体的・継続的に提供できる体制の構築に取り組んでいます。以上を踏まえ、総合評価を概ね順調としました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
地域通いの場の普及（高齢者支援係）	箇所	4	5	8
移動販売実施数（高齢者支援係）	箇所	2	28	15

施策	総合評価	評価の判断根拠
3 障がい者福祉の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広川町障害者基本計画、広川町障害福祉計画及び広川町障害児福祉計画に基づき、相談・情報提供体制の充実や各種サービスの充実、就労機会の拡大や社会参加の促進など障害者施策を総合的に推進しました。また、平成28年に施行された障害者差別解消法の推進のため、住民・事業者への周知・啓発を行いました。さらに、障害者地域生活支援拠点事業所「すいれん」と連携し、障がい者または引きこもり等の相談・虐待対応等に努めるとともに、令和2年度に設置した「障がい者基幹相談支援センターシエル」の充実・強化や、「広川町障がい者等自立支援協議会」により、障がい者相談事業所のネットワークづくりと相談支援体制の強化に努めました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
介護給付サービスの利用者数（福祉係）	人	120(157)	172	159(177)
訓練などへの給付サービスの利用者数（福祉係）	人	121(158)	166	157(170)

施策	総合評価	評価の判断根拠
4 社会保障の適正な運営	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広川町国保の被保険者数は年々減少しており、それに伴い国保税の税収も減少しています。一方で高齢化の進行、医療技術の高度化、高額薬剤の保険適用等により一人当たりの医療費は年々増加しており、国民健康保険財政は極めて厳しい状況にあります。国保運営を安定化させるべく、医療費の適正化、収納率向上、保健事業のさらなる推進など、各事業を適切に実施し鋭意努力する必要があります。 ・国保の安定運営のため及び将来の保険税県内均一化を見据えた保険税率改正の計画を作成し、令和3年度より7年度までの5か年計画で保険税率を改正しています。また、子育て世代への支援を充実させるため、令和元年11月から中学生までの医療費を無償としました。

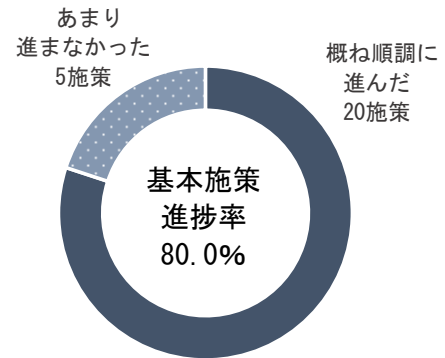
指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
国民健康保険被保険者の一人当たりの年間医療費（国保・年金係）	千円	405	411 (令和3年度)	↓
国民健康保険税の収納率（納税係）	%	95.4	94.6	↑

施策目標3 子どもを産み育てやすいまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 子育て支援の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な子育て支援の充実を図るため、令和2年度からの第2期広川町次世代育成行動計画及び広川っ子すくすくプランをもとに取り組みを行いました。 ・子育て環境整備のため、平成26年に子育て支援センターを開設後、ファミリーサポートセンター事業等、様々な事業に取り組みました。また、保育所の環境整備のため、補助金を活用した施設整備を行い、保育所の移転・改築の支援を行っています。児童虐待等に関しては、対応が必要な児童に対する相談や支援の充実のため、令和4年10月に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、取り組みを強化しました。 ・令和5年度には「子どもサポートセンター」との一体化を図り、児童福祉と母子保健の分野を併せ持つ「子ども家庭センター」の設置を目指しています。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
保育所への入所を待っている児童の数（子育て支援係）	人	0	0	0
母子手帳アプリ登録者数（子育て支援係）	人	199	419	600

基本施策3 人が育つ、人を育てるまち



施策目標1 学びと人を育てるまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 学校教育の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> 教育施策の基本方針である「志を持ち、「生きる力」を身につけ、たくましく生きる子どもを育てる学校教育の推進」に基づき取り組みました。町教委独自の取り組みとして、学校教育支援員や特別支援介助員の配置、体育サポーターによる支援やスクールソーシャルワーカーの配置など、教職員の負担軽減を図り、きめ細やかな教育活動を行うことで学校支援に努めました。学力においては、小学校は安定的に良好な成果が見られますが、中学校では数学などに課題があり、学力の基礎、基本を定着させることが急務です。 学校施設に関しては、老朽化が進む施設の改修等を適宜実施しました。また、国が推奨するGIGAスクール構想の実現のため、令和4年度までに電子黒板の配備を完了しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの学校行事が中止・簡素化を余儀なくされましたが、そのなかにおいても円滑な学校運営がなされるよう、消耗品や備品の購入、学校消毒作業員の配置、修学旅行の補助など、多くの手立てを講じました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
不登校児童・生徒発生率(学校教育係)	%	1.6	1.8	↓
広川町教育週間の学校公開における地域住民の参加者数(学校教育係)	人	1,435	—	1,500

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 生涯学習の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業について制限下のなかでの実施となりましたが、公民館講座や子どもの体験教室、きらめき学習などについては工夫を行いながら開催することができました。図書館の充実については、定期的なイベントの開催や読書推進のための講座等を実施し、情報発信の強化を図りました。また、電子図書を導入し、利用者の拡大を図りました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町の生涯学習活動・文化活動に関する取り組みについての満足度(生涯学習係)	%	27.2	28.6	↑
生涯学習施設の利用者数(生涯学習係)	人	38,098	49,224	39,000
図書館蔵書の年間貸出冊数(生涯学習係)	冊	91,155	80,552	99,000

施策	総合評価	評価の判断根拠
3 生涯スポーツの振興	B	・新型コロナウイルス感染症の影響により、町のスポーツ行事は軒並み中止となりましたが、各スポーツ団体については、感染対策を講じながら、自主的な活動が行われました。一方、体育協会の会員数の減少や、指導者の後継者不足が課題となっており、それらの対策について団体等と連携し検討していく必要があります。また、各スポーツ施設については、老朽化が進んでいる施設もあり、公共施設長寿命化計画に沿って計画的に改修を進めていく必要があります。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
社会体育施設を使用している人数（生涯学習係）	人	100,512	93,008	110,000
日常的に（週1回以上）スポーツ活動をしている人の割合（生涯学習係）	%	22.4	24.1	↑

施策	総合評価	評価の判断根拠
4 青少年教育の推進	B	・リーダー研修やきらめき学習などは、コロナ禍のなかで規模縮小した活動となりましたが、青少年団体の活動については、様々な活動に参画するなど、一定の成果がありました。また、新たに地域学校協働本部を発足し、地域ぐるみで子ども達の成長を支援する組織を発足し、学習支援などに取り組みました。また、町民会議では、子ども達の見守り活動や安全ハウスの設置、体験活動の実施などに取り組むことができました。

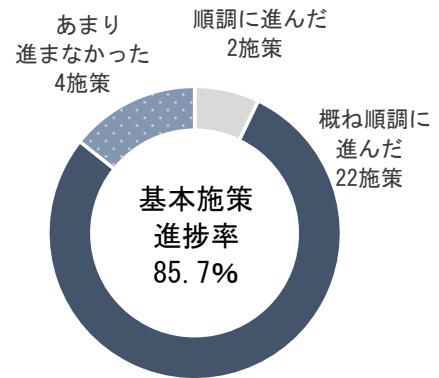
指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
青少年を対象とした主な町事業に参加した人数（生涯学習係）	人	890	554	950

施策目標2 広川文化を発信するまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 多様な文化・芸術活動の支援	C	・新型コロナウイルス感染症の影響や高齢化により、文化連盟や自主サークルなどにおいて、廃部や会員数の減少が顕著に表れました。また、文化財の保存・活用については、古墳資料館の周辺整備などを実施しましたが、活用については、十分とは言えず住民等の意識を含め向上していません。文化芸術の振興や文化財の活用などについては、従来の取り組みだけでなく、さらなる充実発展が必要だと考えます。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
年間の古墳公園資料館来館者数（生涯学習係）	人	7,665	5,881	8,500
町の生涯学習活動・文化活動に関する取り組みについての満足度（生涯学習係）	%	27.2	28.6	↑

基本施策4 人が集まり、働き、賑わうまち



施策目標1 賑わいと活気のあるまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 農林業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業担い手の育成については、経営基盤強化促進法による担い手への農地集積、国・県制度を活用した新規就農者・農業後継者の確保の取り組みを実施しました。 ・ 町内の耕作放棄地については、農業担い手の高齢化や後継者不足により増加しているが、新規就農者等への優良農地集積に取組み、平坦地の耕作放棄地は少ない状況にあります。 ・ 広川産農作物のPRについては、観光部局との連携を強化し、町内外のイベント参加、広川サービスエリアへの直売などを実施しています。 ・ 林業については、福岡県八女森林組合との連携により、町域の森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けた森林施業の実施や福岡県森林環境税活用の荒廃森林再生事業を行っています。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
認定農業者数率（農政係）	%	71.8	81.1	72
農業法人数（農政係）	法人	4	3	5
耕作放棄地の面積（農業委員会）	ha	172 (H27)	267.2	↓
荒廃森林の間伐面積（農政係）	ha	323.7	407.9	500
年間新規就農者数（農政係）	人	2	7	5

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 工業・地場産業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の中小企業活性化のための施策の実施、また、創業塾を開催し新産業創出者の支援に取り組みました。 ・ 広川町農作物等を活用した商品開発については、牛蒡コロケやまちこのおやつで提供する地域フルーツを活用した商品、企業との共同開発による商品を作成しました。 ・ 平成29年度までは広川町単独で、平成30年度は筑後・八女地区雇用問題協議会にて広域合同会社説明会を実施し、就農相談や情報提供、職業斡旋に取り組んでいます。また、男女雇用機会均等法・働き方関連法施行により企業への周知・啓発を実施しました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町の地場産業の振興や企業誘致に関する取り組みについての満足度（商工観光係）	%	20.9	24.3	↑
工業団地・新産業団地で働く従業員数に占める住民の割合（商工観光係）	%	18.1	22.36	19.4

施策	総合評価	評価の判断根拠
3 商業・サービス業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会との連携による、後継者育成、創業支援、各種補助制度の創設により、新規・既存事業者の経営支援を実施しています。商工会との連携方法としては、毎月1回の定例会を実施し、町と商工業者との情報共有や商工活動の促進支援等の協議を行っています。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
小売商業の年間商品販売額（商工観光係）	百万円	13,953 (H29経済セン)	0	↑
町の商業環境についての満足度（商工観光係）	%	13.3	23.9	↑
町内での創業者数（商工観光係）	人	4	4	5

施策目標2 人が集うまちをつくる

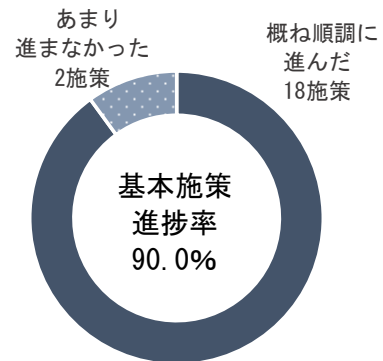
施策	総合評価	評価の判断根拠
1 観光戦略の展開	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広川町観光計画の実施期間は令和3年度までとなっていますが、コロナ禍により実施できない期間が生じたため、2年間延長し令和5年度末までと決定しました。 ・観光計画に基づき、広川町観光振興施策に取り組んでおり、観光拠点施設を軸とした観光情報発信と周知、「食」「体験」「周遊」など、広川町の資源を生かした観光周遊の促進と滞在時間の向上、人とひとつながる場の創出を行い、観光・交流機能の拡充を行いました。また、多くの観光客が集まる「いちよう祭」「いちご祭」など、地域資源を活用した新しい祭りの開催や、参加型・体験型のイベントを重点的に実施し、リピーターの確保など観光戦略の展開を進めています。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
観光入込者数（商工観光係）	人	189,500	186,118	220,000
観光イベント参加者数（商工観光係）	人	24,351	78,500	40,000
観光施設利用者数（商工観光係）	人	46,656	29,424	50,000

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 移住・定住の促進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住の促進にかかる施策は、コロナ禍にて対面による移住定住相談やお試し居住、ワーキングステイを実施できない時期がありましたが、オンライン形式での相談など新生活様式に合わせた方法によって実施し、空き家バンクの設立、住宅取得支援など定住支援を継続しています。 ・雇用関連支援として、創業者支援、広域合同会社説明会を実施し就業への後押しを行いました。子育て、教育環境支援策を関係機関と連携し進めました。 ・人口減少地域への施策においては、住宅取得支援、衛生環境向上支援施策とも一定の支援を継続できていますが、小規模特認校制度の利用は低調であり、新たな対策を講じていく必要があります。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
広川町に住み続けたいと思う率（企画係）	%	71.6	83.1	↑
町の社会増減数（企画係）	人	-14	0	0

基本施策5 安全・安心でやすらぐまち



施策目標1 暮らしを守るまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 消防・防災対策の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートの満足度についてはやや増加しているものの、コロナ禍の影響により自主防災組織が訓練などの取り組みができていない状況が続きました。 ・消防団員の資質向上の取り組みや防災拠点となる詰所、ポンプ車など適宜更新するなど、町の防災力の向上には積極的に取り組みました。防災減災の取り組みとして、避難行動の周知、伝達方法の拡充を行い、水防対策として河川改修、井堰・ため池の改修に取り組んでおります。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
避難場所を知っている住民割合 (安全安心係)	%	66.7	71.2	↑
情報(防災) 配信サービス登録者数 (安全安心係)	人	1,021	1,150	2,000

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 交通安全・防犯体制の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備については、行政区や学校・PTAの要望に基づき計画的な整備を進めてきました。また、飲酒運転や子ども・高齢者等の事故撲滅のため、八女警察署や交通安全協会等と連携し、定期的な街頭啓発を毎年実施してきました。 ・青少年健全育成町民会議での安全ハウスや夜間パトロール、地域防犯灯のLED更新や防犯カメラを順次新設するなど、町ぐるみでの防犯体制の強化と設備の充実を図ってきました。 ・消費者被害、特殊詐欺などの被害の報道が後を絶たない昨今、警察や関連団体との協力によって、被害の軽減に努めて参ります。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
交通事故発生件数 (安全安心係)	件	118	88	↓
防犯灯・道路照明灯・街路灯の設置基数 (安全安心係)	基	706	711	730
防犯カメラ設置箇所数 (安全安心係)	箇所	9	27	33
町の防犯・交通安全体制についての満足度 (安全安心係)	%	33.4	35.9	↑
迷惑電話防止機器の設置 (安全安心係)	基	45	80	120

施策目標2 住みやすく便利なまちをつくる

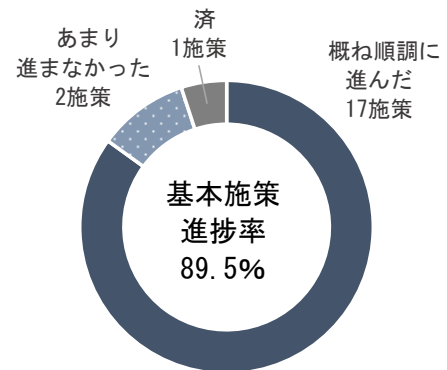
施策	総合評価	評価の判断根拠
1 居住環境の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策については、所有者への管理指導を行ったほか、空き家除去の補助金を交付するなど、空き家の撤去に努めました。また、空き家バンクを創設し、既存空き家の利活用も進めました。住宅耐震化を推進するため、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、情報提供とアンケートの実施を行い、耐震改修につなげました。 ・集落内の狭あい道路については、地元要望に基づき、狭あい道路整備事業により4m以上の道路に改修を進めています。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町の居住環境の整備状況についての満足度（都市計画係）	件	27.2	35	↑
町道の規格改良率（土木係）	%	64.2	65.1	66

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 道路・交通網の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・国道3号バイパス計画については、「保留」となっていた都市計画の決定がなされ、令和5年度より事業化することが決定しました。主要地方道の久留米立花線は事業が完了し、三潴上陽線は牟礼地区の歩道整備に着手しており、用地買収に入りました。 ・町道整備については、吉常古賀線の用地買収を進めており、吉里牟礼線は橋台工事まで完了しています。また、通学路の安全対策のため、通学路安全推進会議を開催し、危険箇所の協議を進め、中広川小学校周辺については、ゾーン30プラスの事業を進めました。 ・各駅への乗り合いタクシーの乗り入れは協議が整わず、実現できませんでしたが引き続き関係機関と協議を継続します。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町の道路の整備状況についての満足度（土木係）	%	31.7	33.5	↑
公共交通機関の便利さについての満足度（安全安心係）	%	18	17.9	↑

基本施策6 自然と共生する快適なまち



施策目標1 環境と共生するまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 循環型社会の形成	B	<ul style="list-style-type: none"> ・当町では住民、事業者及び行政の協働による循環型社会の形成を推進しています。 ・一般廃棄物処理基本計画及び実施計画に基づき、ごみの処理を行っており、ごみの排出については衛生班長を中心に集積場の管理、分別の指導を行い、ごみの処理については、八女西部クリーンセンター及び八女西部リサイクルプラザにおいて適切に処理を行っています。 ・環境美化活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部実施ができなかったこともあり、ホームページやLINEなどを活用した啓発活動を行いました。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
住民一人当たりごみ排出量 (生活環境係)	kg	294	281	287
家庭から出されるごみのうちリサイクルされている割合 (生活環境係)	%	10.7 (H30)	11.4 (R3)	↑
4R運動をしていると答える割合 (生活環境係)	%	59.7	74.9	↑
住民一人当たりごみ排出量 (生活環境係)	kg	294	281	287

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 環境と景観の保全	B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート結果により、街並みの景観や、豊かな自然環境の保全ができていると考えています。 ・地球温暖化対策については、令和4年12月に町長がゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明しました。また町有施設への再生可能エネルギー等導入事業 (PPA 事業) の公募を実施し、町有施設の脱炭素化及び災害時のレジリエンス強化を進めました。 ・町内全体における地球温暖化対策や空き家対策など課題は増加しており、今後もさらなる対応が必要であると考えています。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町の自然環境の豊かさについての満足度 (生活環境係)	%	57.3	57.6	↑
自然保護や省資源・省エネルギーなど、環境に配慮した生活をしている住民割合 (生活環境係)	%	66.1	68.9	↑
環境教育参加者数 (生活環境係)	人	187	160	300
不法投案件数 (生活環境係)	件	18	15	↓
汚水処理人口普及率 (生活環境係)	%	88.1	89.3	95

施策目標2 生活環境の整ったまちをつくる

施策	総合評価	評価の判断根拠
1 上下水道の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道事業については、各地域において新設による普及促進、ループ化、増径工事等を実施し低圧地区の解消と併せて更新を進めました。また、配水池等の施設においては、定期的な保守点検や耐震診断に基づいた耐震化を実施し、性能保持に努めました。 ・下水道事業については、事業計画をもとに面整備を進めました。また、全体計画の見直しを行い将来的な事業縮小を決定しました。 ・節水・下水道接続については、引き続き、さらなる啓発を推進する必要があると考えます。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
上水道の普及率（上下水道係）	%	73.6	74.8	75
下水道の普及率（上下水道係）	%	42.7	46	46.4
下水道の接続率（上下水道係）	%	76.4	0	80

施策	総合評価	評価の判断根拠
2 公園・緑地の整備	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が身近な公園で元気に遊べるように、まち子のおにわを中心に公園ボランティア(子どもの遊び場サポータークラブ)によるハコボックスを4回開催しました。また、公園長寿命化計画に基づき、竜光寺公園広川球場のナイター照明のLED化も進めました。今後は、遊具の改修を進めるほか、公園トイレの改修も検討します。

指標名	単位	令和元年度 (策定時)	令和4年度 (現状値)	令和5年度 (目標値)
町の公園・緑地の整備状況についての満足度（都市計画係）	%	23.2	26.1	↑

Ⅲ 考察編

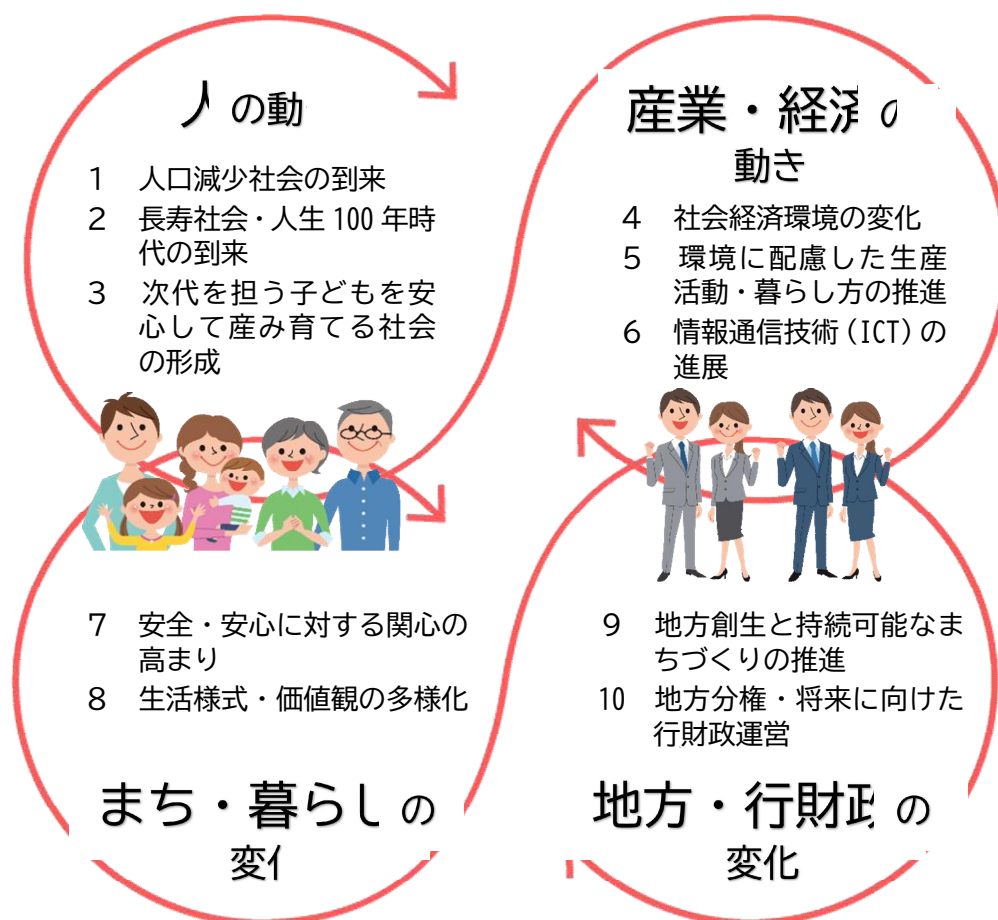
Ⅲ 考察編

Ⅲ-1 町を取り巻く時代認識と求められる取り組みについて

町を取り巻く環境は、社会経済の動向や時代の変化とともに刻々と変化し、不確実で将来の予想が難しい状況のなか、変化に柔軟に対応し、住民と行政が協働・連携したまちづくりを推進していく必要があります。平成30年(2019)7月に公表された「自治体戦略2040構想」(総務省)にみられるように、今後2040年頃にかけて国内の様々な危機を乗り越え、人口減少下において満足度の高い人生と互いを尊重し合う社会を構築するための新たな取り組みが求められています。

一方で、近年発生している新型コロナウイルス等による生活環境の変化や、大規模な自然災害は、住民の生活と地域経済に大きな影響を与えるなど、取り巻く社会環境の複雑性が増し、次々と想定外の出来事が起こっています。

そこで、町を取り巻く時代潮流、環境を認識し、新たな「まちづくり」に求められる視点を整理します。



1 人口減少社会の到来

[時代認識]

国の総人口は、出生数の減少や死亡者数の増加等を背景に、今後も減少が続くと見込まれています。これによって、労働力人口の減少や経済規模の縮小、社会保障費の増大など、社会経済、ひいては地方財政に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

また、地域社会においては担い手不足に加え、地域の活力や支え合い機能の低下など、暮らしに影響を及ぼすことも懸念され、人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体で取り組んでいくことが必要となっています。

そのため、国においては、人口減少に対応した制度の改革を進めるとともに、地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで「地域共生社会」の実現を目指しています。

[本町に求められる取り組み]

- 国立社会保障・人口問題研究所による本町の将来人口の見通し（平成30年3月推計公表）では、2040年には18,065人と見込まれています。そのため、労働力や地域経済の縮小、地域機能の低下等、人口構造や世帯構造の変化がもたらす諸課題に対し、地域全体で取り組んでいく必要があります。
- 住民がまちづくりの主体として積極的に参画できるよう、住民に最も身近な基礎自治体として、地域課題の解決やコミュニティの充実を図るための取り組みや仕組みづくりに向けて住民とともに取り組むことが求められます。

2 長寿社会・人生100年時代の到来

[時代認識]

人口減少と同時に、国の総人口の21%超が65歳以上となる超高齢社会を迎え、日常生活において支援を要する住民に対応するための担い手や、増大する医療・介護費等への対応が喫緊の課題となっています。

一方で、わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎え、今後「人生100年時代」の到来が予測されています。100年という長い期間をより充実したものにするためには、誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、世代や対象に応じた包括的な支援体制の構築とともに、すべての世代の住民が、地域で活躍できる機会や場の形成が必要となります。

[本町に求められる取り組み]

- 核家族や高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加するなど、世帯構成も変化してきており、こうした人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体で取り組んでいく必要があります。
- 住み慣れた地域で誰もが安全・安心に暮らすことができるよう、世代や対象に応じた包括的な支援体制の構築とともに、高齢者をはじめ、すべての世代の住民が、切れ目なく学び、地域で活躍できる機会や場を形成することが求められます。

3 次代を担う子どもを安心して産み育てる社会の形成

[時代認識]

少子化が進行するなかで、子どもを欲しいと思う人が、安心して子どもを産み、育てることができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をはじめ、働き方や男女の役割に係る慣習を見直すとともに、子どもを育てやすい環境づくりを進めることが重要となっています。

また、子どもの貧困問題の根絶や人権の尊重、安全の確保に取り組むとともに、学校教育においては、基礎学力の向上とともに、子どもの生きる力を育むための取り組みが求められます。

[本町に求められる取り組み]

- 出産、子育ての不安をなくし、安心して子育てができるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図り、多様化する暮らし方に対応した子育て環境づくりが求められます。
- 子どもの健やかな成長とともに、その過程において、地域への愛着や社会感覚を身につけるなど、学校・地域・家庭が一体となって子どもを育成する環境づくりが必要となります。

4 社会経済環境の変化

[時代認識]

社会経済環境においては、ウクライナ情勢、各国の財政・金融政策等を背景とした物価高や通貨安が深刻化等により、世界経済の先行きの不確実性が高まるなか、アジアの中国やインドなどの経済力が拡大し、世界経済が多極化していくことが見込まれます。

一方、わが国の産業構造は、技術革新や高度な情報化、多様化する市場ニーズなどの変化を背景に大きく転換しており、IoTやAI、ビッグデータを活用することで付加価値の創造や生産性の向上を進めつつ、地域社会の課題解決にも取り組む「Society5.0」に向けた取り組みが進んでいます。今後も、新しい事業の拡大や事業活動の再構築など、大きな転換期が続くなかで、より高度な専門性や技術が求められることが予想されます。

また、地域産業においては、観光やビジネスなどの人々の新たな交流機会の広がり、地域性を前面に出した商品やサービスが注目されるなど、地域産業にとっての新たな方向性もみられます。

[本町に求められる取り組み]

- 本町においても、多くの産業分野で就業人口の減少、高齢化による担い手や後継者の育成が急務となっており、地域特性を生かした産業振興や生産性の向上等、産業基盤の強化が引き続き重要となっています。
- 本町の知名度の向上、地域経済の活性化や賑わいの創出に向けて町内の魅力を町内外へ発信し、本町とつながりのある人材の拡大や情報通信技術（ICT）を活用するなど、新たな産業の創出につなげていくことが求められます。

5 環境に配慮した生産活動・暮らし方の推進

[時代認識]

地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球規模で環境に対する意識が高まり、わが国でも温室効果ガスの排出量を 2050 年までに二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーを活用することで温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言するなど、様々な分野で地球環境に配慮した取り組みが進んでいます。

こうした脱炭素・循環型社会の形成等、環境に配慮した活動は、産業部門や行政の努力だけではなく、住民一人ひとりが限りある資源やエネルギーの有効活用、貴重な自然環境の保全について考え、環境に配慮した暮らし方への見直しが求められています。

[本町に求められる取り組み]

- 本町の豊かな自然は、人々にやすらぎとうるおいをもたらすとともに、第 1 次産業においては、その恩恵によって成り立っているという認識のもと、自然環境や景観を保全・継承する取り組みを進める必要があります。
- 本町は、令和 4 年（2022）12 月議会の全員協議会において、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向け、取り組みを進めていく「広川町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しており、今後は環境意識の醸成を図るとともに、様々な分野で「二酸化炭素の発生を抑える」、「大気中の二酸化炭素を減らす」取り組みを住民や事業者等とともに推進する必要があります。

6 情報通信技術（ICT）の進展

[時代認識]

近年の情報通信技術（ICT）の進展は著しいものがあり、社会・経済の活動や人々の暮らしに大きな変化をもたらしています。

国はデジタル田園都市国家構想により、地方の魅力を維持しながら、デジタル技術による利便性を産業や暮らしに取り入れ、地域経済の発展と地域課題の解決、行政のデジタル化の推進を目指しています。

一方で、情報通信機器の使い方や活用において、情報セキュリティの確保や若者と高齢者の世代間格差、プライバシーなどの新たな課題も発生しています。

[本町に求められる取り組み]

- 新型コロナウイルスと共存する新たな日常といった環境変化に対応するため、積極的なデジタル技術の活用によって、人々の生活をよい方向へと変化をもたらす必要があります。
- 新情報化社会がもたらす利点を十分に活用できる基盤を整備するとともに、デジタルデバイド（情報格差）を解消し、住民が平等に情報通信技術（ICT）の恩恵を受けられるよう、利用者をきめ細かにサポートできる体制の構築が求められます。

7 安全・安心に対する関心の高まり

[時代認識]

近年の台風や集中豪雨、大規模地震など、自然災害による甚大な被害が重なり、人々の災害に対する安全意識は高まっています。

また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、消費生活におけるトラブル、インターネットを介した犯罪、高齢者ドライバーによる事故の増加等、地域の防災・防犯に対する不安が高まっています。

そのほかにも、食品の安全性の問題、さらには健康を脅かす感染症の発生等、社会環境の変化に伴う新たな社会問題等も発生していることを背景に、住民の安全・安心の確保は、まちづくりにおいてこれまで以上に重要な取り組みとなっています。

[本町に求められる取り組み]

- 住民が安全・安心な暮らしを確保していくためにも、行政による取り組みに加え、地域全体で見守り、支え合う社会づくりや自らの安全を自らが守るための取り組みが不可欠になってきています。
- 過去の教訓を生かし、本町で想定される様々な自然災害に対して人的被害を抑える取り組みや被害を最小化し早期復興を可能とするための減災対策、強靱化に向けた取り組みが引き続き求められます。

8 生活様式・価値観の多様化

[時代認識]

経済力や、それに伴う生活水準、教育水準の高まり等を背景とした価値観や暮らし方の多様化の動きは、社会経済情勢の変動や高度化、複雑化する情報の影響などを受けてさらに進展しています。

また、国籍・地域や民族、性別、障がいの有無等による違いを認め合う社会が求められており、一人ひとりの価値観に基づいた多様な生き方の実現を後押しするとともに、まちづくりを通じて、様々な交流・つながりを創出していくことが重要となっています。

[本町に求められる取り組み]

- 多様性を受け入れ、住民一人ひとりが、個性と能力を発揮できるよう、互いを認め合うことができ、孤立や疎外感を受けない地域社会の形成が求められています。
- 多様な文化や違いを受け入れられる環境は、新たな交流にもつながることから、国内外の文化交流を進めるため、多文化共生の視点に立ったまちづくりや都市間交流を進めることも重要となります。

9 地方創生と持続可能なまちづくりの推進

[時代認識]

国においては、人口の東京一極集中が進展し、地方との間の格差が拡大しており、今後も人口減少が進行していくことが見込まれています。こうした人口構造に対処するため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するなど、これまで以上に地方の個性や活力を生かしたまちづくりが求められています。

そのため、若者の移住・定住の促進に加え、「交流人口」や「関係人口」の拡大など、人口減少社会に対応した活力の維持に取り組むとともに、人口構造の変化に対応したまちづくりを推進していく必要があります。

また、2015年の国連サミットでは、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（SDGs）」が提唱され、国内においてもその達成に向けた推進が求められています。

[本町に求められる取り組み]

- 住民に最も身近な基礎自治体として、住民がまちづくりの主体として、積極的に参画し、地域課題の解決やコミュニティの充実を図る必要があります。
- まちづくりにおいても持続可能な開発目標（SDGs）の理念、その方向性を踏まえた取り組みが求められています。

10 地方分権・将来に向けた行財政運営

[時代認識]

地方創生にもみられるように、これからは国や県が定めた事業を行うだけでなく、地域の特性を生かす取り組みや業務の効率化、サービスの向上に向けてデジタル技術の導入を検討するなど、自らの責任と判断で施策を実行していく、自主・自立による持続可能な行政運営が求められます。

一方で、住民の暮らしや社会経済活動を支える、道路・水道、生活排水施設等、人々の社会生活を支える基盤となる施設や設備については、老朽化が将来の行財政運営に深刻な影響を及ぼすことが考えられ、持続可能な地域社会の形成に向けて、計画的な維持管理とともに、既存施設の有効活用を検討する必要があります。

[本町に求められる取り組み]

- 自立に向けた行財政運営を行うために、職員の意識や能力の一層の向上、AIやIoT等の導入検討を図るなど、行政サービスの向上や事務の効率化が求められます。
- 老朽化が懸念される社会インフラや公共施設等の適正な維持管理を図るとともに、効率的な行財政運営を行うことにより、安全安心な地域づくりとともに、安定した財政力の維持・向上に努めていく必要があります。

広川町第5次総合計画策定に向けた
各種調査結果報告書

発行：令和5年5月

編集・発行：企画課 企画係

〒834-0115

福岡県八女郡広川町大字新代 1804 番地 1

TEL 0943-32-1111 (代表)

MAIL kikaku@town.hirokawa.lg.jp

町ホームページ <https://www.town.hirokawa.fukuoka.jp/>